



舞いあがれ 東大阪

市オリジナル キャンペーンロゴ完成 ぜひ、ご活用ください!!

10月3日(月)からNHKで放送予定の東大阪市と長崎・五島列島を舞台にした連続テレビ小説「舞いあがれ!」がスタートします。舞台の1つである東大阪市をみんなが一体となって元気にしていこうための取組みの象徴となる市オリジナルキャンペーンロゴが完成しました。



「舞いあがれ 東大阪」
プロジェクト推奨

営利目的



非営利目的

ロゴマークに 込められた思い

市の観光資源である「モノづくり」「スポーツ」「食」「人」にふれると、「誰もが次の日にはもっとがんばろう!」と前を向ける、生き生きとした観光まちづくりをめざしていくことを「舞いあがれ 東大阪」という言葉に込めました。また、「人」とのふれあいで、気持ちが高まる(挑戦=トライしたくなる)ことを、自由に空を飛ばす「紙飛行機」で表現し、このまちの主役は人であることを、ロゴの「東大阪」に組み込まれている「人」の文字で表現しています。

本ロゴマークの使用方法など、詳しくは舞いあがれ 東大阪ウェブサイトをご覧ください(右のコードからアクセス可)。



▶ (一社) 東大阪ツーリズム振興機構 06 (4309) 8083、FAX 06 (4309) 8084 ▶ 国際観光室 06 (4309) 3230、FAX 06 (4309) 3849



マスターズ花園 開催

市では、かつて聖地「花園」をめざした高校ラグビーOBチームによる交流大会「マスターズ花園」を10月8日(土)・9日(日)10時・16時・10日(祝)10時・17時に開催します。

詳しくはマスターズ花園大会公式ウェブサイトをご覧ください(下のコードからアクセス可)。



昨年開催された大阪ダービー

初日にイベントを開催
10月8日(土)9時～16時
所市花園ラグビー場、花園中央公園噴水広場
肉モノづくり体験、消防局によるブース、キッチンカーの出店など ※第1グラウンドでは、入場無料で花園近鉄ライナーズ対NTTドコモレッドハリケーンズ大阪の大阪ダービーや、女子ラグビーの試合が行われます。

マスターズ花園大会公式ウェブサイトをご覧ください(下のコードからアクセス可)。
QRコード
09) 3849
06 (4309) 3000
06 (4309) 3821
06 (4309) 3230
06 (4309) 3849



若江学院の子どもたちからの寄せ書きを手に笑顔を見せるATSUSHIさん

音楽シーンで幅広く活躍しているATSUSHIさんは、

全国の児童養護施設を訪問するなど、子どもたちへの支援をされています。

ATSUSHIさんは「こういう活動で子どもたちの存在を知ってもらえたら、また会いに行くから待っていてねという気持ちです」と活動への思いを話していました。

EXILE ATSUSHIさんへ
感謝状を贈呈
HIさんに、活動への感謝の気持ちを込めて、感謝状を贈呈しました。

市では、11月5日(土)・6日(日)10時～16時に、花園中央公園で「HANAZONO EXPO」を開催します。

このイベントは、令和7年に大阪市夢洲で開催される大阪・関西万博の意義や可能性をより多くの人々に知ってもらい、興味をもってもらおう取組みであり、花園中央公園を舞台に、ポストコロナ社会における新しい生活様式や価値観、最先端のデジタル技術を、来

て見て触れて体験できる機会を提供します。

会場では、大阪・関西万博の目玉でもある空飛ぶクルマ(一社MASC)の実機の展示をはじめ、エンターテインメント性が高いVRやARなどのデジ



空飛ぶクルマ

入場無料

ワクワクする未来が体感できる特別な2日間!

ハナゾノエキスポ

HANAZONO
EXP HIGASHIOSAKA
2022.11/5(土)～6(日)

タリイベント体験や、今後生産現場や介護現場で活躍が期待されるロボットなどが登場します。また、35台を超えるキッチンカーなど、多彩なジャンルのグルメを味わえます。

さらに、大阪・関西万博テーマ事業プロデューサーである石黒浩さん(大阪大学名誉教授)、中島さち子さん(音楽家、数学研究者、STEAM教育家)、落合陽一さん(メディアアーティスト)が未来を感じさせるパフォーマンスなどの特別プログラムを行います。

イベントステージでは、本市出身のタレント・ゆうちゃみさんをはじめ、アーティストやお笑い芸人などが、子どもからお年寄りまで全ての人が楽しめるバラエティ豊かなステージを繰り広げます。

東大阪から2025大阪・関西万博に向けて発信するワクワクする未来が体感できる特別な2日間、「HANAZONO EXPO」にご期待ください。

イベントについて詳しくは、随時、市ウェブサイト(下)のコードからアクセス

市政たよりでもお知らせ

市では、キャッシュレス決済ポイント還元事業「帰ってきた東大阪キャッシュレスdeハッピーポイントキャンペーン」を実施します。

10月1日(土)～11月7日(月)

2月に実施した同キャンペーンより対象店舗を拡大します。今回は、スーパーやホームセンター、家電量販店なども対象となります。事業の概要や利用方法、体験会の詳細など、詳しくは特設ウェブサイトをご覧ください(下のコードからアクセス可)。

HANAZONO EXPO を楽しもう! 小・中学生キャッシュレス チャレンジ

市内在住の小・中学生を対象に、HANAZONO EXPOの会場内でのみ使用できる HANAZONO EXPO スマイルクーポン2000円相当分を配布します。

市立小・中学生＝学校から配布される資料から
市立以外の小・中学生＝市電子申請システム(右のコードからアクセス可) ☆いずれも9月20日(火)まで

企画課

市立以外の
小・中学生は
こちらから



せしめますので、楽しみにお待ちください。

企画課 06(4309)3101、FAX 06(4309)3826



- ① 石黒浩さん
- ② 中島さち子さん
- ③ 落合陽一さん
- ④ ゆうちゃみさん

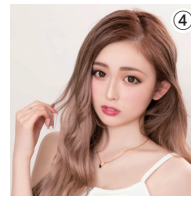


photo: 鯉川実花

高齢者やキャッシュレスになじみのない方を対象に、キャッシュレス決済アプリの使い方などを説明します(表1参照。指定のアプリを導入した参加者に200円相当のポイントを進呈し、実際にそのポイントを使って買い物体験もします)。

シニア向け キャッシュレス 体験会・ スマホ相談会



ドからアクセス可。

表1 シニア向けキャッシュレス体験会・スマホ相談会

実施日	会場	時間
9月21日(火)	くすのきプラザ(若江岩田駅前)	10時～11時30分・13時～14時30分・15時～16時30分(各回90分)
22日(水)	夢広場(布施駅前)	
26日(日)	グリーンパル(中鴻池)	
27日(火)	ゆうゆうプラザ(日下)	
28日(水)	やまなみプラザ(四条)	
29日(木)	市役所本庁舎1階多目的ホール	
30日(金)	市役所本庁舎1階多目的ホール	
10月3日(月)	角田総合老人センター	
4日(火)	角田総合老人センター	
5日(水)	はすの広場(近江堂)	
6日(木)	くすのきプラザ(若江岩田駅前)	
7日(金)	夢広場(布施駅前)	
12日(水)	長瀬老人センター	
13日(木)	ももの広場(楠根)	

表2 一般向けキャッシュレス出張説明ブース

実施日	会場	時間
9月12日(月)	グリーンパル(中鴻池)	9時～15時
13日(火)	夢広場(布施駅前)	
16日(金)	くすのきプラザ(若江岩田駅前)	
20日(火)	ももの広場(楠根)	
26日(月)～28日(水)	市役所本庁舎1階多目的ホール	10時～16時
29日(木)	はすの広場(近江堂)	
10月3日(月)	ゆうゆうプラザ(日下)	9時～15時
4日(火)	やまなみプラザ(四条)	
11日(火)	市役所本庁舎1階多目的ホール	10時～16時
18日(火)	市役所本庁舎1階多目的ホール	
25日(火)	市役所本庁舎1階多目的ホール	

市キャッシュレスde
ハッピーポイントキャンペーン
コールセンター
0120(912)746
(9時～17時。土・日曜日、祝休日を含む)

市キャッシュレスdeハッピーポイントキャンペーンの内容やキャッシュレスアプリの導入方法・使い方を説明するブースを設置します(表2参照)。質問も受け付けますので、気軽にお立ち寄りください。※予約不要

企画課 06(4309)3107、FAX 06(4309)3826

また、スマートフォンの操作方法などについて相談できる相談会もあわせて実施します。

定員各16人(申込先着順)

電話で
コールセンターへ

一般向け
キャッシュレス
出張説明
ブース

このポスター
が目印!

全ての対象キャッシュレス決済利用で合計2万円相当ポイント還元

帰ってきた
キャッシュレスde
ハッピーポイント
キャンペーン

10月スタート





国保 集団健診

特定健診とがん検診

同時に受診できます

10月30日(日)に特定健康診査の集団健診を実施します。

希望者は特定健康診査とともに大腸がん・肺がん検診(検診当日40歳以上で今年度未受診の方のみ)も受診できます。なお、がん検診のみの受診はできません。

特定健康診査または人間ドック(国保人間ドック助成制度)を受けていない方
▽特定健診・大腸がん検診 各20人
▽肺がん検診 10人
 ☆いずれも抽選

※問診、診察、測定 (身長・体重・腹囲・血圧、血液検査血糖・脂質・肝機能・腎機能、尿検査など)
※大腸がん検診受診者は200円が必要。ただし、高齢受給者証をお持ちの方、市民税非課税世帯の方は無料。

※西保健センター
 40歳(今年度40歳になる方を含む)〜74歳の市国民健康保険加入者で、今年度一度も

※国民健康保険被保険者証、特定健康診査受診券(手元がない方はご連絡ください)
※がん検診の受診者は、がん検診の受診者、お持ちの方は高齢受給者証も必要。

※基本事項 (12面に掲載)と大腸がん・肺がん検診希望の有無を9月29日(木)までに電話で(ファクス、Eメール、直接も可)
※会場はエレベーターがないため、階段の利用となります。駐車場は利用できません。

国民健康保険の世帯主や後期高齢者医療保険の被保険者またはその世帯主で、令和4年度(令和3年分)の所得の申告がなかった方に、8月末に保険料所得申告書を送付しました。所得の申告をしないと、軽減や減免の判定ができず保険料が高くなるなど不利が生じる場合があります。なお、確定申告や市・府民税の申告をした方は所得申告の必要はありません。

国民健康保険・後期高齢者医療保険

所得がなくても申告を

申告書が届いた方は、9月26日(月)までに医療保険室保険料課または行政サービスセンターに必ず提出してください。

納付相談は お早めに

保険料は、医療制度を支える大切な財源です。必ず納期限までに納めてください。

国保

ノルディック ウォーキング

場所▽10月24日(月)・12時

で、公共交通機関などをご利用ください。
※医療保険室保険料管理課 06(4300)3051、FAX 06(4300)3806、
 iryokan@city.higashi-
 osaka.jp

12月12日(月) 中保健センター
 12月5日(月) 10月31日(日) 花園中央公園
 ☆いずれも13時15分〜15時30分
 計8日間
※全日程参加できる市国民健康保険加入者のうち、特定健診または人間ドックを受診した今年度73歳以下で初めて参加する方
※今年度の水の中ウォーキングに参加した方、らくらく筋トレくらぶに参加している方を除く。

※12人(抽選)

※ノルディックウォーキングの実践・講話、代謝アップの栄養講座
※基本事項 (12面に掲載)を10月5日(木)までに電話で(ファクス、直接も可)

で、ご注意ください。

【休日納付相談】

月曜日・金曜日の来庁が困難な方は、休日納付相談をご利用ください。
※9月24日(土)9時〜12時
※市役所本庁舎2階医療保険室保険料課

※医療保険室保険料課 06(4300)3168、FAX 06(4300)3807

公的年金などの扶養親族等申告書

対象者は提出を



国民年金、厚生年金保険および共済組合などから支給される年金(障害・遺族年金を除く)は、所得税法上の雑所得として課税対象となり、対象者には日本年金機構共済年金は共済組合から「令和5年分の年金等の受給者の扶養親族等申告書」が送付されます。なお、年金額が65歳未満で108万円未満および65歳以上で158万円未満の方は、課税がないため送付されません。

所得税には、各種の控除が設けられており、控除の計算を行うためには扶養親族等申告書の提出が必要です。扶養親族がいる場合は、必ず提出してください。提出がない場合は、控除を正しく受けることができず、年金から所得税が多くなります。

く源泉徴収されることがありますので、ご注意ください。
※扶養親族等申告書をお問合せダイヤル0570(081)2400 ※050で始まる番号からは03(6837)6662へ。▽東大阪年金事務所 06(6722)6001
 △国民年金課 06(4309)3165、FAX 06(4309)3805

令和5年度 保育施設入所児童を募集

入所申込みは郵送で受付

い。

なお、市外の保育施設への入所を希望する場合は、希望年度ごとに申込みが必要です。市役所本庁舎7階に相談窓口を開設していますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、申込みについてはの相談などは可能な限り電話でお願いいたします。

事情がある方の**受付期間**▽1歳児 5歳児 9月14日(水) 10月14日(金) (きょうだいと同時に申し込む場合は0歳児も受付可)▽令和5年2月3日以前に生まれた0歳児 11月4日(水) 2月10日(金)

※申込書と必要書類を各受付期間(必着)に郵送または施設利用相談課・福祉事務所に設置している提出ボックスへ投入してください。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください(下のコードからアクセス可)。
※申込書 05521 市役所子ども子育て支援センター 06(4309)3220 2、FAX 06(4309)3807

来年度の保育施設への入所児童(2・3号認定児)を募集します。入所申込みについては郵送でのみ受け付けます。窓口での受付は実施しません。入所希望者は受付期間内に申し込んでください。

また、昨年度に申込みをしている方も再度申込みが必要です。転園についても同期間内に申込みが必要です。ので、ご注意ください。

就学前の子どもがいて、保育を必要とする。

保健所・センターだより

東保健センター：TEL072(982)2603 FAX072(986)2135
 中保健センター：TEL072(965)6411 FAX072(966)6527
 西保健センター：TEL06(6788)0085 FAX06(6788)2916
 健康づくり課：TEL072(960)3802 FAX072(970)5821

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようにお願いします。車での来場はご遠慮ください。

あなたにあった方法が見つかる 血糖値を下げる教室

【時】10月3日(月)・17日(月)・31日(月)＝東保健センター／飲み物、運動靴(17日のみ)／9月30日(金)まで
 10月31日(月)・11月7日(月)・14日(月)＝西保健センター／最近の血液検査結果／10月24日(月)まで ☆いずれも13時30分～15時30分で各計3日間
 【血】血糖値が高め(HbA1c 6.5%以上)の方とその家族 【定】各12人(申込先着順) 【内】医師などの講話、運動実習など 【基】基本事項(12面に掲載)を各申込期限までに電話で(ファクス、直接も可)

【申】東・西保健センター

乳がん(マンモグラフィ)検診

【時】10月20日(木)10時～15時30分 【所】ものの広場(楠根) 【令】令和4年4月1日現在、市内在住の40歳以上の偶数年齢の女性(前年度受診していない場合に限り、奇数年齢の方も受診可) 【定】60人(申込先着順) 【料】800円
 ※後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証をお持ちの方は無料。なお、生活保護受給者または市民税非課税世帯の方は事前に保健センターで無料受診券の交付を受けてください。 【需】マスク、問診票、市がん検診受診証、バスタオル
 【申】西保健センター

美ママ講座～ヨガで健康美人

【開】10月6日(木)14時～15時30分＝市内在住の1歳未満の乳児がいる母 【12】12日(木)10時～11時30分＝市内在住の1歳以上の幼児がいる母 【各】各15人(申込先着順)
 【需】タオル、飲み物 ※保育あり(定員8人で申込先着順) 【基】基本事項(12面に掲載)と保育の要否を9月15日(木)から電話で(ファクス、直接も可)
 【申】西保健センター

BCG ワクチン

市内委託医療機関で接種可能に

現在、保健センターで集団接種を実施しているBCGワクチンが、10月1日(土)から市内委託医療機関でも接種できるようになります。【接】接種時に市内に住民登録のある1歳未満の乳児 ※標準的な接種期間は生後5か月から8か月に達するまで。【接回数】1回 【予】予約方法 ▶市内委託医療機関で個別接種＝市内委託医療機関へ電話または直接 ▶保健センターで集団接種＝4か月児健康診査時に申込み。後日接種日時のご案内を送付します ※保健センターでの集団接種は来年3月で終了します。

【申】母子保健・感染症課 072(970)5820、FAX072(970)5821 ▶東・中・西保健センター

市立東大阪医療センター

選定療養費を改定

市立東大阪医療センターは地域医療支援病院のため、医療機関からの紹介状なしで受診する際は、診療費とは別に選定療養費が必要です。これは地域医療支援病院として紹介患者に対する医療の提供、医療機器の共同利用、救急医療の提供などの役割があるためです。なお、他医療機関へ紹介して、患者自身の都合で再度当センターへ受診した場合にも、診療費とは別に選定療養費が必要です。

診療報酬改定に伴い、10月1日(土)から選定療養費を次のとおり改定します。【初診】▶内科＝7700円 ▶歯科＝5500円 【再診】▶内科＝3300円 ▶歯科＝2090円 ※ただし、次の場合などは初診時選定療養費を負担する必要はありません。▶他医療機関からの紹介状(診療情

報提供書)を持ち受診する ▶国の公費負担医療制度の受給対象者(特定疾患・更生医療・生活保護など) ▶地方単独の公費負担医療制度の受給対象者(乳幼児医療制度を除く) ▶当センターで受診中の診療科から院内紹介されて受診する ▶内科と歯科で院内紹介されて受診する ▶特定健診、がん検診などの結果により精密検査の指示で受診する ▶救急医療事業、周産期事業などににおける、休日夜間に受診する(時間外選定療養費が必要な場合あり) ▶外来受診から継続して入院する ▶地域でほかに当該診療科と同じ診療科の医療機関がなく、その診療科を受診する

【申】(地独)市立東大阪医療センター 医事課 06(6781)5101、FAX06(6781)2194

肺がん・結核エックス線検診

【時】10月4日(火)9時10分～10時40分＝西保健センター／30人
 9月30日(金)まで ▶10月5日(水)9時20分から＝中保健センター／40人／3日(月)まで ▶10月12日(水)14時から＝東保健センター／35人／5日(木)まで ☆いずれも申込先着順 【接】肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方 【結核検診】＝市内在住の65歳以上の方 【申】各申込期限までに電話で
 【申】東・中・西保健センター

検診の様子

成人歯科健康相談

【時】10月6日(木)9時30分～11時30分
 【対】市内在住の20歳以上の方 【定】10人(申込先着順) 【申】電話で
 【申】中保健センター

カラダ若返りお役立ち講座

【時】9月28日(水)9時30分～11時30分
 【対】市内在住の40歳～74歳の方 【定】12人(申込先着順) 【内】健康講話、運動実践 【需】タオル、飲み物 【基】基本事項(12面に掲載)を電話で(ファクス、直接も可)
 【申】西保健センター

9月20日からは動物愛護週間 ペットは責任をもって飼いましょう

「動物の愛護及び管理に関する法律」では、国民の間に広く動物の愛護と適正な飼養への理解と関心を深めてもらうために、動物愛護週間を定めています。犬や猫などの愛護動物は、私たちの生活をさまざまな形で豊かにしてくれる、かけがえのない存在です。人と動物がお互い快適に暮らしていくために、一人ひとりが動物の命の尊さについて考え、動物に対する正しい知識、適正な飼養などへの理解と関心を深めましょう。

ペットを飼うということは、命を預かる責任が伴います

【快適で安全な環境を提供する責任】

ペットの種類により習性や行動、必要な環境は異なります。生涯にわたるペットが快適で安全に暮らせるよう環境を整えましょう。

【老いに向きあい、命を終えるまで飼いつける責任】

ペットも歳を取ると、さまざまな

病気や症状が現れ、介護が必要になる場合があります。悩みを一人で抱え込まずに、家族や友達、獣医師などに相談しましょう。また、自分の生活環境が変わってもペットを最期まで飼いつけられるよう、あらかじめ考えておきましょう。

【ルールやマナーを守る責任】

鳴き声や排泄物、臭いなどで周囲に迷惑をかけないように気をつけましょう。また、可能な限り自宅で排泄させ、散歩中の排泄物は飼い主が適切に処理しましょう。

【不幸な動物を生まない責任】

動物が自由に繁殖できる状況では、すぐに数が増えます。世話ができる数以上の動物を抱えると、臭いなどで近隣に大きな迷惑をかけてしまいます。不幸な動物を生まないために不妊・去勢手術を受けさせましょう。

【災害に備える責任】

日頃から災害に備えて、しつけや健康管理、防災用品の準備などを行

いましょう。

犬・猫と仲良く暮らせるために

【マイクロチップの装着を】

6月から、ブリーダーやペットショップなどで販売される犬や猫のマイクロチップ登録が義務化されました。新しい飼い主は、必ず環境省データベースで所有者情報の変更登録を行ってください。以前から飼っていたり、知人などから譲り受けたりした場合、マイクロチップの装着は努力義務です。迷子や災害時など離ればなれになってしまった際に、マイクロチップは犬猫の身元を証明し、飼い主の発見を容易にしてくれます。

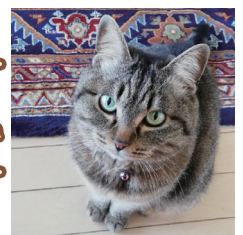
【飼犬には狂犬病予防注射も忘れずに】

年一度の狂犬病予防注射を行い、狂犬病予防注射済票の交付も忘れず受けましょう。狂犬病予防注射済票は犬につけることが義務付けられており、迷子札代わりにもなります。

【飼い猫は室内飼いを】

飼い猫にとって屋外は事故や迷子など危険がいっぱいです。飼い猫を守るためにも室内で飼うようにしましょう。

大切に飼ってね



クラウドファンディングを実施

市では猫による被害の軽減と不幸な命を増やさないため、市内在住・在勤(いずれか)の方、または自治会が、市内に生息する所有者のいない猫(野良猫)に対して行う不妊手術費用の一部を助成しています。また、1匹でも多くの野良猫の不妊手術に助成できるよう、9月からクラウドファンディングを実施しています。人も猫も幸せに暮らせるまちづくりのため、支援をお願いします。

詳しくはふるさとチョイスウェブサイトをご覧ください(右のコードからアクセス可)。



◇ ◇
 【申】動物指導センター 072(963)6211、FAX072(963)1644



あなたの子育てを応援します

子育てサポーター

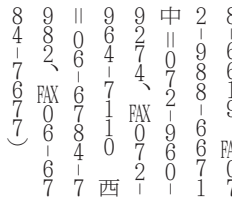


ピンクの名札が目印です



子育てに関する相談に応じます

子育てサポーターとは、保護者から子育てに関するさまざまな相談を受け、それぞれのニーズにあった子育て支援サービスの情報提供を行う相談員です。子育てに悩みは尽きないものです。子育ての悩みや不安など、気軽に相談ください。人に話すだけでも、気持ちが軽くなることもあります。いっしょに子育てを楽しみたいのではありません。子育てサポーターは、子育て支援センター・つどいの広場・家庭開放などの遊びの場や乳幼児健診に出向き、より多くの親子に出会う機会を大事にしています。また、福祉事務所(火・金曜日)や



子育てに関する相談に応じます

子育てサポーターは、保護者から子育てに関するさまざまな相談を受け、それぞれのニーズにあった子育て支援サービスの情報提供を行う相談員です。子育てに悩みは尽きないものです。子育ての悩みや不安など、気軽に相談ください。人に話すだけでも、気持ちが軽くなることもあります。いっしょに子育てを楽しみたいのではありません。子育てサポーターは、子育て支援センター・つどいの広場・家庭開放などの遊びの場や乳幼児健診に出向き、より多くの親子に出会う機会を大事にしています。また、福祉事務所(火・金曜日)や

こんなときに話してみませんか？

- 誰に相談したらいいかわからない
- 近くに親子で遊べるところはある？
- 子どもを預けたいが… など



子育て支援センターの催し



※車での来場はご遠慮ください。の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。は子どもについてのみ記載しています。全て保護者が同伴してください。自由来館のあさひっこ・ももっこ・ゆめっこ＝15組 ▷鴻池・長瀬・荒本子育て支援センター＝10組 ※いずれも申込先着順。

荒本子育て支援センター

【保健師による相談】
個別相談と身体測定をします。
9月15日(木)10時～11時＝就学前乳幼児／あいあい広場 ▷21日(木)14時～15時＝未歩行児／赤ちゃんタイム ▷26日(月)14時～15時＝5か月までの乳児／アーリー赤ちゃんタイム 各10組
【心理職による相談】
9月20日(火)9時30分～11時30分 就学前乳幼児 定数組
【栄養士による相談】
9月28日(水)13時30分～15時 未歩行児 定数組
◇
◇
◇ 荒本子育て支援センター 06 (6788)1055、R06(6788)2597

ゆめっこ

【心理職による相談】
9月16日(金)9時30分～11時30分 定数組
【牛乳パックで簡単な楽器を作ろう】
9月26日(月)・27日(火)11時～11時30分・15時～15時30分 各15組
【三ノ瀬公園で遊ぼう】
10月3日(月)10時30分～11時 ※雨天中止。 三ノ瀬公園
◇
◇
◇ 就学前乳幼児
◇ ゆめっこ (布施子育て支援センター) 06(6748)0210、R06(6748)0257

鴻池子育て支援センター

【誕生会】
身体測定もします。 9月21日(木)▷9時30分～11時30分＝就学前乳幼児 ▷13時30分～15時30分＝未歩行児 各10組
【ふわーと遊ぼう！しゃぼん玉】
9月27日(火)10時～11時 就学前乳幼児 10組 ※雨天時は室内遊び。
【おやこ広場～ちようちようぐみ】
10月14日～11月18日の金曜日10時～11時(10月28日を除く計5日間) 令和元年10月1日～令和2年9月30日生まれの幼児 8組 9月26日(月)～10月11日(火)
◇
◇ 鴻池子育て支援センター 06 (6748)8251、R06(6743)0577

あさひっこ

【心理職による相談】
9月21日(木)9時30分～11時30分
【栄養士による相談】
9月21日(木)14時～15時
【子育てサポーターによる相談】
9月27日(火)10時～11時30分 保育所や認定こども園・幼稚園への入所(園)、一時預かり、遊び場所など
◇
◇
◇ 就学前乳幼児 定数組
◇ あさひっこ (旭町子育て支援センター) 072(980)8871、R072(985)1055

長瀬子育て支援センター

【赤ちゃんタイム de 名札作り】
9月21日(木)13時30分～15時30分 未歩行児 10組
【9月生まれの誕生日会・身体測定】
▷9月26日(月)13時30分～15時30分＝未歩行児 ▷27日(火)9時30分～11時30分＝就学前乳幼児 各10組
【抱っこひもdeふれあいダンス】
9月28日(水)13時30分～15時30分 未歩行児 10組
◇
◇ 長瀬子育て支援センター 06 (6728)1800、R06(6728)2413

ももっこ

【心理職による相談】
9月22日(木)9時30分～11時30分 定数組
【誕生会】
9月30日(金)11時15分～30分 15組
【ももっこフェスタ～お祭り遊びしよう】
10月5日(火)・6日(水)9時30分～11時30分・13時30分～15時30分 各15組 魚釣り、キャラクターすくい、手作りコーナーなど
◇
◇
◇ 就学前乳幼児
◇ ももっこ (楠根子育て支援センター) 06(4306)4151、R06(4306)3080

そらっこの催し

【自由来館】
9時30分～11時30分・13時30分～15時30分 各15組 利用希望日の1週間前から電話で※空きがあれば当日予約可。
【赤ちゃんタイム】
10月13日からの毎週木曜日13時30分～15時30分 未歩行児 5組 電話で
【アーリー赤ちゃんタイム】
10月21日からの第1・3金曜日13時30分～15時 5か月までの乳児 5組 電話で
【子育て相談】
子育てに関する不安や悩みの相談に応じます。 月曜日～土曜日9時～17時 電話で
【サークル活動も】
地域の子育てサークルが活動や交流などに利用できる部屋は、10月5日(火)から利用できます。事前にサークル登録が必要です。
◇
◇ ※いずれも申込先着順。
◇ 所らっこ(石切子育て支援センター)

「そらっこ」(石切子育て支援センター)では、子育て中の親子がいつでも遊びに来られる環境を提供することにも、子育て相談、各種講座、親子教室などを実施し、親子の子育て、子育てを支援します。 開館日 月曜日～土曜日(祝休日、年末年始を除く) 市内在住の就学前乳幼児とその保護者 愛称は「そらっこ」に
「そらっこ」に決定しました。大阪の中心部の近くに位置しながら、山や空といった自然を身近に感じられる地域であること、子どもたちが青く澄んだ大空のようにのびのびと育ち、すくすく元気に過ごしていけるように願いを込めてつけられました。
まずは利用登録を
そらっこを利用するには登録が必要。利用登録は9月20日(火)9時30分から受け付けます(要予約)。※すでにほかの子育て支援センターで登録している場合は不要。
10月4日(火)13時30分～14時15分 所らっこ広場 就学前乳幼児とその保護者 定20組(抽選) 内歌のお姉さんクッキーによるコンサート
10月4日(火)13時30分～14時15分 就学前乳幼児とその保護者 定20組(抽選) 内歌のお姉さんクッキーによるコンサート
10月4日(火)13時30分～14時15分 就学前乳幼児とその保護者 定20組(抽選) 内歌のお姉さんクッキーによるコンサート

10月4日(火)に石切子育て支援センター「そらっこ」が石切町にオープンします。市内では、鴻池、荒本、長瀬、旭町、楠根、布施に続き7か所目となります。

10月4日オープン!

いつでも遊びに来られる場所

石切子育て支援センター

一時預り事業も実施します

10月5日(水)から一時預り保育を始めます(予約受付は9月28日(火)から)。

市内在住の就学前の集団保育が可能な乳幼児(就労型)は6か月、リフレシユ型は2か月(1日10人程度)申込先着順

利用希望日の1週間前から電話で、※初めて利用する場合は一時預りの登録が必要。 オープニング記念イベントを開催!

10月4日(火)13時30分～14時15分 所らっこ広場 就学前乳幼児とその保護者 定20組(抽選) 内歌のお姉さんクッキーによるコンサート



子どもたちがのびのびと楽しく過ごせるセンターです



募集 会計年度任用職員

保育士・保育教諭(日中・支援センター業務・一時預かり・朝夕勤務)

保育士資格がある方 選考日 随時 選考方法 口述試験 勤務地 市立保育所、子育て支援センターおよび幼保連携型認定こども園 任用期間 任用開始日～来年3月31日(更新の可能性あり) 申込書を10月31日(月)(必着)までに郵送または直接 申込 577-8521 市役所保育課

図1 3つの施設の最適配置

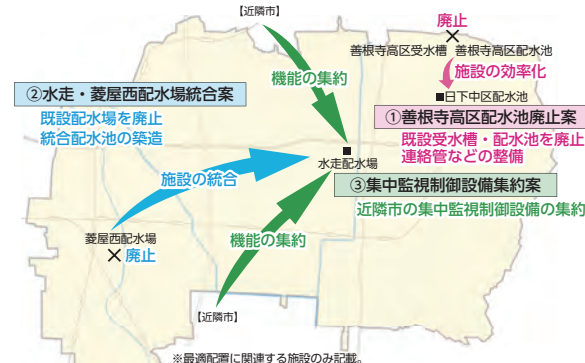
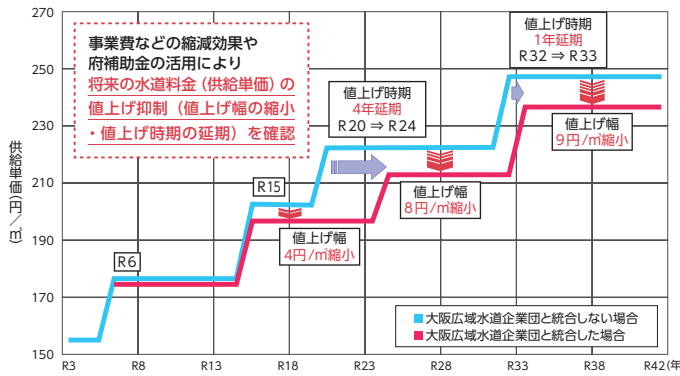


図2 水道料金の値上げ抑制



※図1、図2および効果額や値上げ幅・時期は検討経過であり、決定ではありません。 ※供給単価とは水道水1m当たりの販売単価です。

持続可能な水道の維持のため 大阪広域水道企業団との統合を検討しています

め、市では1月に大阪広域水道企業団と「水道事業の統合に向けての検討、協議に関する覚書」を締結しました。水道事業を統合することにより、経営および技術基盤の強化を図ることを目的とし、令和6年4月の統合に向け、大阪広域水道企業団と検討を進めています。

大阪広域水道企業団との統合状況
大阪広域水道企業団とは、府内42市町村で設立され、水道事業、水道用水供給事業および工業用水道事業を共同で行う特別地方公共団体です。 昨年4月までに14団体が大阪広域水道企業団に統合を行っています。

大阪広域水道企業団と統合したらどうなるの？
市の水道事業が大阪広域水道企業団と統合した場合、名称の変更はありません。下水道使用料も今までどおり、水道料金といっしょの請求です。 水道水は今までと変わらず使用できます。



参加者募集!

市民スポーツの祭典

10月9日(日)・10日(祝)に、市内スポーツ施設で市民スポーツの祭典を開催します。

行事は表のとおり各会場に分かれて行います。

台風などにより開催がやぶまれる場合は、当日7時以降にテレホンサービス(市民スポーツ支援課)でご確認ください。なお、ケガなどの事故に関しては、応急処置は行いますが以後の責任は負いません。



詳しくは市ウェブサイトをご覧ください
ただく(右のコードからアクセス可)、お問合せください。



市民スポーツ支援課 06(4309)3282、FAX06(4309)3849

行事名	とき	ところ	備考
レクリエーション・ポッチャ大会	10月9日(日) 12時～16時	東体育館	運動ができる服で、体育館シューズを持って直接会場へ。事前申込みが必要。詳しくは市政だより9月1日号15面をご覧ください。
陸上競技大会	8時30分～17時	花園中央公園 多目的球技広場 (トリススタジアム)	競技のエントリー時間までに会場へ。事前申込みが必要。詳しくは市政だより9月1日号11面をご覧ください。
ソフトテニス	10月10日(祝) 10時～16時	三ノ瀬公園 軟式庭球場	運動できる服で、ソフトテニスラケット、テニスシューズを持って直接会場へ(雨天中止)。
バドミントン	13時～16時	東大阪アリーナ 大アリーナ	運動ができる服で、バドミントンラケット、シャトルコック、体育館シューズを持って直接会場へ。
リズム体操	10時30分～12時	東体育館	運動ができる服で、体育館シューズを持って直接会場へ。
体力・運動能力テスト	13時～15時30分	東大阪アリーナ 小アリーナ・武道場	運動できる服で、体育館シューズを持って直接会場へ(受付は15時まで)。

定例相談

※いずれも無料。原則祝休日
は行いません。

弁護士による法律相談

1週間前から予約が可能。1人30分。同一内容の相談は1か月以上あけてください。

【本庁1階相談室】月・水・金曜13時～16時30分、第2火曜17時～19時55分、第4土曜9時～11時55分 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

【リージョンセンター】いずれも13時～16時 06(4309)3104、FAX06(4309)3801(市政情報相談課) ▶日下=奇数月の第2火曜▶四条=第2・4木曜▶中鴻池=偶数月の第4火曜▶若江岩田駅前=第1・3木曜▶楠根=偶数月の第2火曜▶布施駅前=第1・3火曜▶近江堂=奇数月の第4火曜

司法書士による相談

【本庁1階相談室】相続登記、裁判手続き、成年後見など。第3木曜10時～11時40分(1週間前から予約が可能。申込先着順10人) 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

行政書士による相談

【本庁1階相談室】相続、遺言の書類作成など。第1火曜13時～15時(当日先着順) 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

社会保険労務士による労働・年金相談

【本庁1階相談室】各種社会保険の手続き、労働トラブルなど。第2木曜13時～15時30分(当日先着順10人) 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

救急車の要請相談

【救急安心センターおおさか】病気やケガで救急車を呼ぶかどうか迷った場合などに。24時間365日対応 #7119または06(6582)7119

ひきこもり相談

【くるみ東大阪(荒川3)】ひきこもり状態にある方とその家族などのための電話・来所相談。月～金曜9時～17時30分まで予約制 06(6727)0535

【生活支援課】くるみ東大阪の巡回相談。月曜10時～17時で予約制 06(4309)3182、FAX06(4309)3848

教育・子育て相談など

【子育て相談ダイヤル】24時間365日対応 0800(300)7920

【すこやかテレホン】火～土曜10時～16時 06(6721)9174、FAX06(6721)9874

※Eメールや留守番電話(時間外)でも受付可。詳しくは東大阪市青少年補導センターウェブサイトをご覧ください。

【教育センター(来所相談)】月～金曜・第2・3土曜9時～17時30分(初回は月～金曜のみ)で予約制 06(6727)0113、FAX06(6729)8261

【子どもの悩み相談(保護者・市民専用電話相談)】月～金曜9時～17時30分 06(6720)7867

【いじめ・悩み110番(子ども専用電話相談)】月～金曜9時～17時30分 06(6732)0110

【子育て支援センター】▶来所・個別相談(予約制)▶月～土曜9時30分～11時30分・13時30分～15時30分(鴻池、長瀬、荒本は土曜は午前のみ)▶電話相談(随時)▶月～土曜9時～17時 ※年末年始を除く。発達相談(予約制)▶子育てサポーター相談は月1回。▶鴻池=06(6748)8251、FAX06(6743)0577▶あさひっこ(月曜は休館)=072(980)8871、FAX072(985)1055▶長瀬=06(6728)1800、FAX06(6728)2413▶荒本=06(6788)1055、FAX06(6788)2597▶ももっこ=06(4306)4151、FAX06(4306)3080▶ゆめっこ(祝休日も開館)=06(6748)0210、FAX06(6748)0257

日本語を勉強しませんか

Want to study Japanese?

일본어를 공부하지 않겠습니까?

与我们一起来学习日语吗?

Bạn có muốn học tiếng Nhật không?

毎日の生活で日本語に困っている外国人住民のために日本語教室を開いています。ボランティアの先生と楽しく勉強しませんか。

とき・ところ ▶火曜10時～11時30分=イコラーム(男女共同参画センター) ▶火曜19時～20時45分=東体育館 ▶水曜13時30分～15時=市民多目的センター ▶水曜19時～20時45分・木曜19時～20時45分・日曜10時～11時30分=市文化創造館 ▶水曜19時～21時=菱屋西公民館永和分室、市民多目的センター ▶木曜19時～21時=ももの広場(楠根) ※学習時間

間は1時間30分程度。定員など、詳しくはお問合せください。

【ボランティアを募集】

次のとおり講習会を開催します。
10月2日(日)13時30分～15時 市文化創造館創造支援室 ※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合があります。

申込み・問合せ先 NPO法人東大阪日本語教室(右のコードからアクセス可) 問合せ先 多文化共生・男女共同参画課 06(4309)3300、FAX06(4309)3823

デビュー30周年
9/22 トライくんの誕生日

国際観光室 06(4309)3230、FAX06(4309)3849

9月22日の花園ラグビーの日は多くの誕生日やねん。当日はTwitterでご当地キャラクターや市にゆかりのある友達にもらった動画メッセージを公開するで～



Twitterはこちら



総合生活・人権・進路選択支援相談

【人権文化センター】いずれも月～金曜9時～17時で予約不要 ▶荒本=06(6788)7424、FAX06(6788)2456▶長瀬=06(6720)1701、FAX06(6729)9171

弁護士による人権法律相談

【人権文化センター】いずれも13時～16時で予約制 ▶荒本=第2火曜06(6788)7424、FAX06(6788)2456▶長瀬=第4火曜06(6720)1701、FAX06(6729)9171

コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談

【市民プラザ】いずれも13時30分～16時で予約不要 06(4309)3181、FAX06(4309)3815(地域福祉課) ▶日下=第3火曜▶四条=第1火曜▶中鴻池=第1火曜▶楠根=第3木曜▶布施駅前=第1火曜▶近江堂=第1木曜▶イコラーム=第1火曜

医療相談

【地域健康企画課】医療機関利用のための相談。月～金曜10時～16時 072(960)3801、FAX072(960)3806

【市立東大阪医療センターがん相談支援センター】がんに関する不安や悩み、療養生活への疑問や相談。9時～17時(受付は16時30分まで) 06(6783)3466

消費生活相談

【消費生活センター】月～金曜9時30分～16時(来所相談は予約制) 072(965)0102、FAX072(962)9385

労働問題の相談

職業紹介や斡旋は行いません。

【労働雇用政策室】月～金曜9時～12時・13時～16時 06(4309)3179、FAX06(4309)3846

【ユトリート東大阪】火・水・金・土・日曜9時～17時(土・日曜は火・水・金曜に要予約) 06(6721)6000、FAX06(6721)1212

女性のための相談

【イコラーム】月曜休館(祝休日の場合は翌平日が休館) ▶電話相談=火～日曜10時～16時(第4火曜は18時～20時も。休館の場合第3火曜) 072(960)9206▶面接相談(予約制)=火・木・土曜(5週目を除く)10時～12時・13時～16時(第4火曜は18時～20時も。休館の場合第3火曜) 072(960)9205▶労働相談(予約制)=第2土曜13時30分～16時20分 072(960)9205▶法律相談(予約制)=原則第1火曜13時～16時 072(960)9205

男性のための電話相談

【イコラーム】第1土曜13時～17時、第3火曜19時～21時 072(966)5002

39歳以下の若者・女性の就労相談

【就活ファクトリー東大阪】職業紹介や斡旋は行いません。月～金曜9時～17時30分 06(4306)5360、FAX06(4306)5160

若者の自立・就労相談

職業紹介や斡旋は行いません。
【中河内地域若者サポートステーション】月～金曜10時～17時(受付は16時まで)

【イコラーム】第2火曜13時～17時 06(6787)2008、FAX06(6787)2018(中河内地域若者サポートステーション)

就職が困難な方の雇用・就労相談

【就労支援センター】職業紹介や斡旋は行いません。受付曜日は各センターにお問合せください ▶意岐部=06(6784)5811、FAX06(6784)5822▶永和=06(6727)1920、FAX06(6727)1925

交通事故相談

【道路管理室】月・火・水・金曜9時～16時で予約制 06(4309)3223、FAX06(4309)3836



お知らせ コーナー

募集

住居困窮度判定による 市営住宅（空き家）の入居者

市営住宅の入居者を募集します。応募ができる区分や間取りは次のとおりです。 **応募資格** 次の要件を全て満たす方 ▷市内在住（住民登録）または在勤 ▷同居親族がいる（婚約者、内縁者、パートナーも可）※単身者でも60歳以上の方などの条件を満たせば可。▷住宅に困っている（持ち家がある方は原則不可）▷所得が基準額以内（家族の月収額が公営住宅は15万8000円、改良住宅は11万4000円を超えると応募不可）※詳しくは応募用紙をご覧ください。 **募集住宅・戸数・家賃** ▷北蛇草住宅＝公営2戸、改良3戸／1万3400円～2万5000円程度 ▷荒本住宅＝公営2戸、改良3戸／1万3100円～2万9700円程度 ※家賃は住宅と収入によって異なります。敷金は家賃の3か月分。 **応募用紙**（1世帯1通）と必要書類を9月30日（金）（消印有効）までに所定の封筒で郵送 ※応募用紙は9月16日（金）から市役所本庁舎15階住宅改良室・1階市政情報相談課、市営北蛇草・荒本住宅管理センター（長堂1）、行政サービスセンター、福祉事務所、人権文化センターで配布。重複および暴力団員の応募不可。現在居住の住宅や世帯の状況を審査し、結果を10月中旬に通知します。後日、実態調査と入居審査のうえ入居者を決定します。 **申請**▷市営北蛇草・荒本住宅管理センター 06（6782）2000、FAW06（6782）2006 ▷住宅改良室 06（4309）3234、FAW06（4309）3834

相談

不動産相談

9月27日（水）10時～14時（受付は13時30分まで） **市役所本庁舎1階相談室** **定員10人**（当日先着順） **内容** 土地、建物など ※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合があります。 **空家対策課** 06（4309）3244、FAW06（4309）3829

その他

9月24日（土）は土曜開庁日

9月24日（土）9時～12時に市役所本庁舎2階・3階の一部窓口業務を開庁します。

手続きの際には、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人確認ができる書類をお持ちください。また、住所の変更や戸籍の届出により氏名が変更になる場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）の記載変更手続きが必要となりますので当該カードを持参してください。他市町村や警察署への確認などが必要な場合は、取扱いができないことや手続きが完了しないことがあります。

【住民関係】

戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など

市民課 06（4309）3172、FAW06（4309）3618

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など

医療保険室資格給付課 06（4309）3167、FAW06（4309）3804 ▷医療保険室保険料課 06（4309）3168、FAW06（4309）3807

【医療助成関係】

子どもや重度障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請、医療費の払戻しの申請など

医療助成課 06（4309）3166、FAW06（4309）3805

募集 会計年度任用職員

次のとおり令和4年度会計年度任用職員を募集します。

資格が必要な職種もありますので、対象や選考方法、勤務条件、申込方法など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。各担当課へお問合せください。

※申込書や募集要項は市ウェブサイトからダウンロードできます（右のコードからアクセス可）。



【管理栄養士】

保育所および幼保連携型認定こども園の給食にかかる栄養管理業務です。 **10月31日（月）（必着）**までに郵送または直接

保育課 06（4309）3196、FAW06（4309）3817

【意思疎通支援専門員】

聴覚障害者を対象とした手話通訳などの業務です。 **1人** **郵送**または直接

障害施策推進課 06（4309）3183、FAW06（4309）3815

【新型コロナウイルス感染症対応業務等事務補助員】

データ入力・資料作成などの業務です。 **2人** **郵送**または直接 **新型コロナウイルス感染症課** 072（960）3805、FAW072（960）3809

【学校運動部活動等補助職員】

市立中学校、高校における運動部活動の技術指導、保健体育学習の補助などの業務です。 **2人** **郵送**または直接

学校教育推進室 06（4309）3269、FAW06（4309）3838

手話言語国際デー 花園ラグビー場ライトアップ



国連では、9月23日を手話言語の国際デーとする宣言が決議されています。市では、平成31年に「東大阪市みんなでトライする手話言語推進条例」を制定し、手話の普及とろう者への理解を進めるための取組みを行っています。国際デーにあわせて、市花園ラグビー場をシンボルカラーである青色にライトアップします（写真）。

9月23日（祝）日没後～20時

障害施策推進課 06（4309）3183、FAW06（4309）3815

東大阪アリーナ プール休館日

9月29日（水）～10月14日（金）はプールメンテナンスのため、終日プールの一般利用ができません。

東大阪アリーナ 06（6726）1995、FAW06（6726）1994

秋の全国交通安全運動

9月21日～30日は秋の全国交通安全運動期間です。期間中は、子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保、夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者の保護など安全運転意識の向上、自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底、飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶を重点に啓発を行います。また、大阪府では、二輪車の交通事故防止も重点的に取り組みます。

布施警察署 06（6727）1234、FAW06（6727）7578 ▷ **河内警察署** 072（965）1234、FAW072（963）4823 ▷ **枚岡警察署** 072（987）1234、FAW072（981）0377 ▷ **安全調整課** 06（4309）3223、FAW06（4309）3836

楽しいひとときを

文化創造館の催し

【JAM Project LIVE TOUR 2022】



JAM Project

アニソン歌手で結成されたバンドの演奏です。 **10月16日（日）18時開演** **料**8800円（全席指定） **日**9月17

日（土）10時から

【氷川きよしコンサートツアー 2022～歩き続ける歌の道】

魅力的な歌声とパフォーマンスをお楽しみください。 **11月3日（祝）14時・18時開演** **料**8000円（全席指定）



氷川きよしさん

市文化創造館 Dream House 大ホール ※いずれも未就学児入場不可。チケットの購入方法など、詳しくは市文化創造館ウェブサイトをご覧ください（右のコードからアクセス可）、お問合せください。新型コロナウイルスの影響で中止・延期・内容変更になる場合は、市文化創造館ウェブサイトでお知らせします。

チケット販売について＝市文化創造館チケットセンター 0570（08）1515（10時～18時）▷イベントについては市文化創造館 06（4307）5772、FAW06（4307）5778（9時～20時）





学ぶのつづき

語学ボランティア研修

【開】10月8日(土)13時30分～15時
＝講義「本市語学ボランティア制度と派遣の現状」など ▶15日(土)13時30分～16時30分＝講義「本市の子育て応援について」通訳ロールプレイ
【所】市役所本庁舎18階会議室 【注】日本語と外国語で十分なコミュニケーションができ、市の語学ボランティアに登録して活動できる方またはすでに登録している方 ※8日(土)は初めて参加する方に限る。【定】各30人(申込先着順) 【備】電子辞書(あれば)
【申】基本事項(12面に掲載)と参加希望日、通訳可能言語、母語、通訳・翻訳経験を9月30日(金)までに電話またはEメールで

【申】多文化共生・男女共同参画課 多文化共生情報プラザ 06(4309)3311、FAX06(4309)3823、✉bunkoku.plaza@city.higashiosaka.lg.jp

ファミリー・サポート・センター
子育て援助会員養成講座

【開】10月の水曜日13時～16時(計4日間)
【所】角田総合老人センター
【定】全日程参加できる3か月～10歳前後の子どもの送迎や預かり保育、または6か月までの子どもがいる家庭への訪問保育援助が可能な、市内または近隣市在住の20歳以上の心身ともに健康な方
【定】10人(申込先着順) 【備】当日登録希望者は2.5cm×3cmの写真2枚、印鑑
【申】基本事項(12面に掲載)と携帯電話番号を9月30日(金)17時までに電話で(Eメール、直接も可)

【申】ファミリー・サポート・センター 06(8785)2625、FAX06(8789)5611、✉famiasapo@heartnet-hoshakyo.org
【備】子どもすこやか部施設給付課 06(4309)3195、FAX06(4309)3817

文化・表現活動講座
スマホでカシャ! 素敵なフォトレッスン

DVの予防、啓発について学んだ後、スマートフォンで上手に写真を撮る方法を習い、DVの啓発写真を撮影します。【開】10月22日(土)・29日(土)・11月5日(土)14時～16時(計3日間) 【定】20人(全日程参加できる市内在住・在勤・在学(いずれか)の方を優先して抽選) 【備】スマートフォン ※1歳6か月以上の就学前幼児の保育あり(定員10人で申込先着順。1人200円)。【申】基本事項(12面に掲載)とEメールアドレス、受講動機、保育が必要な方は子どもの氏名・生年月日を10月15日(土)までにEメールで(電話、ファクス、直接も可)

【申】甲 伊コーラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207、✉ikoramu@nifty.com

鴻池新田会所の教室&催し

【古文書講座～入門編】

【開】9月28日～10月26日の水曜日14時～15時30分(計5日間) 【所】鴻池新田会所 【定】12人 ※初回のみ入館料300円が必要。【申】9月15日(土)10時から電話で

【史跡ハイキング「縄文の海辺を歩く」】

縄文時代の海岸跡を豊津から扇町公園をめざして歩きます(約14km)。【開】10月9日(日)9時30分～15時30分 ※集合時間・場所は申込み時に伝えます。【定】20人 【備】弁当、飲み物、雨具 【申】9月24日(土)10時から電話または鴻池新田会所ウェブサイト

【歴史講演会「草間直方の登山記録」】

【開】10月16日(日)14時～15時30分 【所】鴻池新田会所 【定】30人 ※入館料300円が必要。【申】10月1日(土)10時から電話で

※いずれも申込先着順。

【申】鴻池新田会所 06(8745)6409、FAX06(8744)7498

障害者差別解消法

車座ワークショップオンライン
ちょっと聞いて! 私の障害(こまりごと)

何か障害者差別にあたるのか、差別を受けたらどうしたらいいの、障害者差別解消法についてみんなで考えます。また、当事者の話を聞き、意見交換をします。※手話通訳あり(要申込み)。

【開】10月4日(火)13時30分～16時 ※オンラインで開催(ZOOMを使用)。インターネット環境などがない方は要相談。

【申込方法】申込書をファクスまたはEメールで ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。参加方法などはEメールで伝えるため、Eメールアドレスが必要。

【申込み・問合せ先】障害施策推進課 06(4309)3183、FAX06(4309)3815、✉shogaishisaku@city.higashiosaka.lg.jp

東体育館の教室

【ZUMBA 教室】

【開】毎週火曜日13時30分～14時20分 【定】18歳以上の女性 【定】30人 【申】電話で

【筆文字アート教室】

【開】第1・3水曜日14時～15時30分 【定】18歳以上の方 【定】8人 【申】電話予約のうえ、1週間以内に料金を直接

※いずれも申込先着順。料金など、詳しくはお問合せください。

【申】東体育館 072(982)1381、FAX072(982)2768

からだの歪み・バランス改善BB教室

【開】9月28日～来年2月22日の第2・4水曜日(11月のみ第2・5水曜日)＝近江堂市民プラザ ▶10月5日～来年3月1日の第1・3水曜日＝中鴻池市民プラザ ※いずれも13時30分～15時で各計10日間 【市内在住・在勤・在学(いずれか)の方】各20人(申込先着順) 【料】7000円 【備】マク、ヨガマットまたはバスタオル、飲み物 【申】電話または直接 【開】近江堂市民プラザ 06(8730)0840 ▶中鴻池市民プラザ 06(8747)1592

就活ファクトリー東大阪の講座

【子連れOK・働きたいママのための時短家事セミナー】

【開】9月22日(木)10時～11時30分 【定】求職中の女性 【定】12人

【CADの操作に触れてみよう～製造事務編】

【開】9月26日(月)14時～15時30分 【定】求職中の女性または39歳以下の男性 【定】8人

【エントリーシート対策講座(自己PR&ガクチカ編)】

【開】9月30日(金)14時～15時30分 【定】大学・大学院・短大・専門学校の学生 【定】12人

※いずれも申込先着順。【申】電話または直接(就活ファクトリー東大阪ウェブサイトからも可)

【申】就活ファクトリー東大阪 06(4306)5360、FAX06(4306)5160

健康講座「5くらく体操」

【開】10月12日(水)・26日(水)13時～14時 【市内在住の60歳以上の方】各20人(申込先着順) 【備】タオル 【開】9月15日(木)から電話または直接

【申】八戸の里老人センター 06(8724)6220、FAX06(8724)6738

五条老人センターの教室

【いきいき美容教室】

【開】10月6日(木)13時30分～15時30分 【備】ハンドタオル

【ミックスみゅーじっく体操】

【開】10月14日(金)・28日(金)10時～11時30分(計2日間) 【備】手拭い、5本指の靴下(あれば)

【楽しくトレイ体操】

【開】10月17日(月)・11月21日(月)10時～11時30分 【備】体操、ゲーム

【市内在住の60歳以上の方(ミックスみゅーじっく体操は全日程参加できる方に限る)】各20人(抽選) 【開】9月15日(木)～22日(木)に電話または直接

【申】五条老人センター 072(985)3751、FAX072(986)7592

市民ふれあいホールの教室

【リラックスヨガ教室】

【開】毎週火曜日13時～14時または毎週金曜日10時～11時 【定】18歳以上の女性

【はじめてのヨガ教室】

【開】毎週水曜日13時～14時 【定】18歳以上の方

【ZUMBA 教室】

【開】毎週水曜日14時10分～15時 【定】18歳以上の女性

【ZUMBA GOLD 教室】

【開】毎週金曜日11時10分～12時 【定】18歳以上の女性

【楽しいビーズレッスン】

【開】第3火曜日10時～12時 【定】16歳以上の方

※いずれも申込先着順。定員や料金など、詳しくはお問合せください。【申】電話で

【申】市民ふれあいホール 072(982)6563(兼兼用)

市立東大阪医療センター
精神科

木内 邦明 部長

服用の際はご注意を 睡眠薬

睡眠薬は癖になるのかとよく聞かれますが、答えはイエスです。癖になっても影響がないという方もいますが、転倒・骨折や認知症リスクの上昇など弊害を挙げればきりがありません。睡眠薬を服用しているだけで、翌日の車やバイクなどの運転操作が禁止されており、日常生活への影響も多大です。しかし、最近では、癖にならないタイプの睡眠薬が発売されています。これらの薬はメラトニンという睡眠に関係するホルモンの作用部位に直接作用したり、オレキシンという覚醒に関係するホルモン(神経ペプチド)の作用部位を遮断したりすることで、脳に自然な

睡眠をもたらすという比較的安全な薬です。当センター独自の統計では、睡眠薬を服用している患者のうち約半数が新しいタイプの薬を服用しています。安全な睡眠薬を希望する場合は、一度かかりつけ医にご相談ください。ただし、これらの薬でも服用翌日の車やバイクなどの運転操作は禁止ですので、ご注意ください。

【開】(地独)市立東大阪医療センター事務局総務課 06(8781)5101、FAX06(8781)2194





学ぶ

リフレッシュヨガ教室

【10月14日(金)13時30分～15時】市内在住の60歳以上の方 定20人(抽選) 【タオル、ヨガマット、飲み物】 9月27日(火)～10月6日(木)に電話または直接
【角田総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020】

短期講座～絵手紙

【10月7日(金)・28日(金)・11月4日(金)・18日(金)19時～21時(計4日間)】市内在住・在勤(いずれか)の18歳以上の方 定15人(抽選) 【2000円】基本事項(12面に掲載)を9月22日(木)までに電話で(ファクス、直接也可)
【荒本人権文化センター 06(6788)7424、FAX06(6788)2456】

点訳ボランティア入門講座

【10月14日～12月16日の金曜日13時30分～15時30分(計10日間)】全日程参加でき、点訳ボランティアとして活動できる市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 定20人(申込先着順) 【1540円】基本事項(12面に掲載)を10月3日(月)(必着)までに電話で(ファクス、Eメール、直接也可)
【市社会福祉協議会内ボランティア・市民活動センター 06(6789)5550、FAX06(6789)2924、hosi01@cap.ocn.ne.jp】
【地域福祉課 06(4309)3181、FAX06(4309)3815】



～緊急度レベル★★★★☆

実在する大手企業を騙る フィッシングメールに注意!

事例1 利用している銀行名で「不正アクセスを発見しました。ご確認ください」というSMS(※)が届いた。慌てて記載のURLをクリックし、氏名・住所・銀行の口座番号・暗証番号を入力してしまった。
事例2 大手カード会社を名乗る者から「カードが不正利用されている。明細を確認するように」とEメールが届き、URLをクリックしカード番号などを入力した。その後、カード会社から「通信販売で不正な利用

が確認された」と連絡があり、他人にカード情報を盗まれて数万円の買い物をしてしまったことがわかった。
解説 銀行、通販サイト、クレジットカード会社、宅配業者、携帯電話会社などの実在する企業名を騙り、パスワードやアカウントID、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報を詐取するフィッシング詐欺の手法が多発しています。
EメールやSMSに実在する事業者名が記載されていても、慌ててア

ラグビー観戦入門講座

ラグビーを楽しむ観るコツを元ラグビー日本代表のタウファ統悦さんが教えます。【9月23日(木)13時～14時】小学生以上の方 定40人(申込先着順) 【9月15日(木)から電話または直接

【花園図書館 072(965)7700、FAX072(965)9212】

高井田老人センターの教室&催し

【映画鑑賞会「男はつらいよ 浪速の恋の寅次郎」】

【9月29日(木)9時30分～11時10分・13時30分～15時10分】各30人(申込先着順) 【9月20日(火)から

【ペットボトルの蓋でミニチュアガーデン作り】

【10月5日(木)13時30分～15時】定20人(抽選) 【9月20日(火)～26日(月)】

【氣功】

【10月～来年2月の第2または第4木曜日10時～11時30分(各計5日間)】2月23日分は3月23日に開催) 定各30人(抽選) 【9月15日(木)～22日(木)】

【リズムDE体操～カラダ・コンディショニング】

【10月～来年2月の第2または第4金曜日10時～10時45分(各計5日間)】定各30人(抽選) 【9月15日(木)～22日(木)】

【初めての卓球教室】

【10月～来年3月の第2・4金曜日9時30分～10時30分または10時45分～11時45分(各計6日間)】定各5人(抽選) 【9月15日(木)～22日(木)】

【男性の健康運動教室】

【10月～来年2月の第2金曜日11時～11時45分(計5日間)】定30人(抽選) 【9月15日(木)～22日(木)】

【女性の健康運動教室】

【10月～来年2月の第4金曜日11時～11時45分(計5日間)】定30人(抽選) 【9月15日(木)～22日(木)】

◇ ◇

【各申込期間に電話または直接
【市社会福祉協議会内高井田老人センター 06(6789)3751、FAX06(6789)9174】



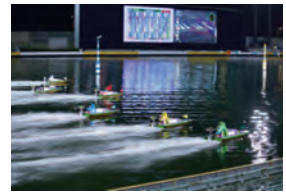
作品例

ボートレース住之江

市制施行55周年記念競走

市制施行55周年を記念して、ボートレース住之江で記念競走が行われます。ナイター開催され、レースにあわせて市のPRも行います。また、4日間のレースの優勝者には東大阪市長賞を贈呈します。トライくんも応援に駆けつけます。

【9月22日(木)～25日(日)14時30分開門】ボートレース住之江(住之江競艇場・大阪市住之江区泉1) ※入場料100円が必要。20歳未満の方は保護者同伴であれば入場できますが、舟券の購入はできません。ボートレース事業から得た売上金



の一部は、府都市競艇企業団構成市(16市)へ配分され、市ではこの配分金を小・中学校をはじめとする公共施設整備事業などの財源として活用しています。

【財政課 06(4309)3124、FAX06(4309)3826】

55歳以上のシニア向け就職支援講座&催し

【応募書類の書き方講座】

【9月27日(火)14時～15時30分】

【お仕事説明会】

【9月29日(木)13時30分～15時30分】◇ ◇

【夢広場(布施駅前)】求職中の55歳以上の方 定30人(申込先着順) 【電話または市ウェブサイトで

【就活ファクトリー東大阪内シニア向け就職支援事務局 06(4306)5360、FAX06(4306)5160】

実務作業向け ロボット&AIセミナー・体感会

【9月26日(月)14時～17時】クリエイション・コア東大阪 市内モノづくり企業に勤めている方 定30人(申込先着順) 製造現場へのロボット導入事例、操作確認、個別相談会(要申込み) 【基本事項(12面に掲載)を9月20日(火)までにファクスで(Eメール、市ウェブサイト「右のコードからアクセス可」、直接也可)】

【(株)HCI 0725(90)6206、FAX0725(90)6207、info@hci-ltd.co.jp】
【モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX06(4309)3846】



生きがい健康講座

【10月2日(日)13時～16時】市内在住の方 定120人(当日先着順) 【つくく体操、健康チェック、体組成・血圧・握力・足指チェック】
【夢広場(布施駅前) 06(6784)2014(FAX兼用)】

園芸スキルアップ講座

植えた植物は持ち帰れます。【10月13日(木)10時～12時】所ももの広場(楠根) 市内在住の方 定25人(抽選) 【500円】【車手】9月15日(木)～29日(木)に電話で
【みどり景観課 06(4309)3227、FAX06(4309)3836】

郷土の歴史・時代を変えた人々の物語 部落産業を学ぶ

ブラシ植え実演・体験も行います。【10月4日(火)14時～16時】市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 定20人(抽選) 【基本事項(12面に掲載)と参加希望人数を9月27日(火)(必着)までにハガキで(電話、ファクス、直接也可)】

【市〒577-0832長瀬町3-4-3 長瀬人権文化センター 06(6720)1701、FAX06(6729)9171】

聴覚障害者のための スマートフォン講習会

【10月11日(火)10時～12時】アプリのインストール方法、インターネット・メールの利用方法 14時～16時＝地図アプリ・LINEの利用方法 17時～19時＝半1時間は相談会を実施 【市立障害児者支援センター】市内在住・在勤(いずれか)の方 定各4人(抽選) 【スマートフォン(質問がある方のみ)】※手話通訳あり。【基本事項(12面に掲載)と参加希望時間を9月15日(木)9時～30日(金)17時30分に電話またはファクスで(市電子申請システム)からも可(右のコードからアクセス)】

【情報政策課 06(4309)3108、FAX06(4309)3816】



クセスせず、事業者の正規のウェブサイトにも事業者を騙るメールなどの注意喚起がないか確認してください。Eメールなどに記載のURLにアクセスし、カード番号や個人情報を入力してしまうと、クレジットカードや個人情報不正利用されるおそれがあります。万一情報を入力してしまったらカード会社などに連絡し、パスワードやカード番号を変更してください。

困ったときは消費生活センターにご相談ください。

※SMS(ショートメッセージサービス)とは電話番号で文字メッセージのやりとりをするサービスのこと。

【消費生活センター 072(965)0102、FAX072(962)9385】



催し

えほんとおりがみ

【時】9月17日(土)10時30分～11時 【対】
幼児～小学生 ※幼児は保護者同
伴。【定】4組(当日先着順) 【内】絵本
の読み聞かせ、折り紙でトトロ作り
【所】永和図書館大連分室 06
(6728)0200、FAX06(6730)7337

東大阪就職フェア合同就職面接会

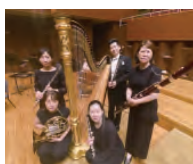
市内企業が一堂に会する合同就職
面接会を開催します。相談コーナー
もあります。【時】9月27日(木)13時～
16時 【持】履歴書
【所】東大阪商工会議所 06(6722)
1151、FAX06(6725)3611
【労】労働雇用政策室 06(4309)
3178、FAX06(4309)3846

東大阪福祉就職フェア

介護職員や保育士、児童指導員と
して市内の介護施設や保育園、障害
者の施設で働きませんか。【時】10月9
日(日)・10日(月)13時～16時 【所】東大阪商
工会議所 【対】来春卒業予定・第二新卒
の方、一般求職者、転職希望者など
【問】市社会福祉協議会内ボランテ
ィア・市民活動センター 06(6789)
7201、FAX06(6789)2924 ▷法人・高
齢者施設課 06(4309)3315、FAX06
(4309)3848

ママと赤ちゃんの特別な時間を マタニティラシック

大阪交響
楽団(写真)
によるハー
プと木管五
重奏をお届け
します。



【時】11月12日(土)11時～12時 【所】市文
化創造館ジャトーハーモニー小ホール
【対】市内在住の妊婦とその家族
※未就学児も入場可。【定】200人(申
込先着順) ※一時保育あり。【基】基
本事項(右に掲載)と参加者全員の氏
名(1申込み4人まで)、一時保育が
必要な方は子どもの氏名・生年月日
を10月7日(金)17時(必着)までに往復
ハガキまたは市電子申請システムで
(右のコードからアクセ
ス可) ※10月21日(金)ま
でに返信がない場合はお
問合せください。



【申】〒577-8521市役所文化のま
ち推進課 06(4309)3155、FAX06
(4309)3823

パネル展示 はぐくみホーム(養育里親募集)

はぐくみホームの啓発活動のパネ
ルと関連資料の展示を行います。
【時】10月4日(火)～7日(金)9時～21時
※10時～16時は里親制度の相談にも
応じます。

【所】永和図書館 06(6730)6677、
FAX06(6727)5568

市民テニス大会 女子団体戦

【時】10月13日(木)＝中級の部 ▷
20日(木)＝初級の部 ☆いずれも9時
～17時 【所】中部緑地公園テニスコ
ート 【対】市内在住・在勤・在学(い
ずれか)または市テニス協会加盟・登
録のクラブ・団体の15歳以上の女性
【定】各12チーム(申込先着順) 【内】4人
1チームの団体戦 【料】1チーム7000
円 【申】9月5日(月)10時～30日(金)18時
に市テニス協会ウェブサイト
▷市民スポーツ支援課 06(4309)
3282、FAX06(4309)3849

大人と子どものためのワークショップ たてばんこであそぼう

印刷物の一部を切って立ち上ら
せる江戸時代の遊び「たてばんこ」
を応用し、写真を切って立ち上ら
せ、風景とともに撮影します(写真)。



【時】10月10日(木)10時～12時・14時～
16時 【対】小学生以上の方 ※小学生
は保護者同伴。【定】各10人(抽選)
【料】500円 【持】自分が写っている写真
※汚れてもよい服装で参加してくだ
さい。【申】基本事項(右下に掲載)と
希望時間、参加者全員の氏名・年齢
を9月25日(日)(消印有効)までに往復
ハガキで(1枚に1組の
み。申込専用ウェブサイ
ト「右のコードからアク
セス可」からも可)



【所】〒578-0924吉田6-7-22
市民美術センター 072(964)1313、
FAX072(964)1596

長瀬老人センターの催し&教室

【ぶらり町歩き～歴史にふれる】

【時】10月4日(火)9時30分～11時
30分＝座学 ▷11日(火)9時30分～12
時30分＝町歩き ※11日は雨天中
止。【定】各40人 【申】9月15日(木)～27
日(火)

【プロ作家から学ぶ～はじめての 切り絵】

【時】10月17日(月)13時30分～15時30分
【定】20人 【申】9月26日(月)～10月8日(出)
◇ ◇
【対】市内在住の60歳以上の方 ※い
ずれも申込先着順。【申】各申込期間
に電話または直接
【所】長瀬老人センター 06
(6720)5653、FAX06(6724)9869

古墳の定期見学会 花草山古墳群を訪ねる

【時】10月16日(日)13時～15時 ※集合
時間・場所は申込み時に伝えます。
雨天中止。【対】小学生以上の方 ※
小学生は保護者同伴。【定】8人(申
込先着順) 【持】雨具、軍手、飲み物 【申】
9月16日(金)9時30分から電話で
【所】郷土博物館 072(984)6341、
FAX072(986)1432

四条図書館の催し

【ワークショップ～おりがみで遊 ぼう】

折り紙でおにぎりやタコさんウイ
ンナーのお弁当を作ります。【時】9
月21日(木)15時～16時30分 【定】10人
(当日先着順)

【ベビータム】

赤ちゃんと保護者のための図書館
開放時間です。【時】9月28日(水)9時
～12時 【対】乳幼児とその保護者



【所】四条図書館 072(982)1235、
FAX072(984)6079

ぶらりのんびりまち歩き

枚岡から瓢箪山周辺の神社と寺跡
を巡ります(約3km)。【時】10月29日
(土) ☆近鉄枚岡駅大阪方面改札口前
に10時集合、近鉄瓢箪山駅付近で12
時ごろ解散 【対】市内在住・在勤・在
学(いずれか)の方 【定】20人(抽選)
【持】マスク、飲み物 【申】基本事項(右下
に掲載)を10月6日(木)(必着)までに
往復ハガキで
【申】〒579-8054南四条町1-7
やまなみプラザ(四条) 072(988)
3107(FAX兼用)

社会人落語 泉笑会 市民プラザ寄席

【時】12月4日(日)14時～16時30分 【所】
ゆうゆうプラザ(日下) 【定】40人(市
内在住・在勤(いずれか)の方を優先し
て抽選) ※未就学児入場不可。【料】
500円 【持】マスク 【申】基本事項(右下
に掲載)と参加希望人数(4人まで)、
参加者全員の氏名(ふりがなも)を11
月7日(月)(必着)までに往復ハガキで
【申】〒578-0975中鴻池町2-3-13
中鴻池市民プラザ 06(6747)1592
(FAX兼用)

旧河澄家の催し

【祭礼展】

石切劔箭神社や枚岡神社などの祭
事で使われる布団太鼓やだんじりの
ミニチュア、彫刻・刺繍などの装飾品
を展示します。【時】10月1日(土)～30日
(日)9時30分～16時30分 ※申込不要。
【対】ハロウィン手作り工作&だんじ
り囃子演奏

【時】10月10日(木)13時～15時 【対】3歳
以上の方 ※未就学児は保護者同
伴。【定】20人(申込先着順) 【申】9月
15日(木)9時30分から電話または旧河
澄家ウェブサイト



【所】旧河澄家(日下町7) 072
(984)1640(FAX兼用)

まちライブラリー@市文化創造館 植本祭

【時】10月8日
(土)▷10時30分
からえほんはと
もだち ▷12時か
らアロマストー
ン作りとアロマ
の話/6人 ▷13
時から＝あなた
にあった収納方
法を知ろう/10
人 ▷14時から＝
私たちの生活に
密着した「コモ
ンズ」をめざし
て ▷15時から＝
ビブリアオパ
トルin植本祭2022 ☆1④は申
込不要、②③は申
込先着順、⑤は
要申込み。アロ
マストーン作り
とアロマの話の
み500円が必要
【所】まちライ
ブラリー@市文
化創造館 【申】
基本事項(下
に掲載)を9月
15日(木)10時
30分からEメ
ールまたは直
接 ※詳しくは
まちライブラ
リーウェブサ
イトをご覧ください
(右のコードから
アクセス可)。



【申】まちライブラリー大阪本部
06(6809)3152、✉ machilibrary.hig
ashiosaka@gmail.com
【問】文化のまち推進課 06(4309)
3155、FAX06(4309)3823

秋季市民グラウンド・ゴルフ大会

【時】11月4日(金)8時15分から ※雨
天時は11日(金)に順延。【所】吉田春日
グラウンド 【対】市グラウンド・ゴル
フ協会登録者以外の市内在住・在勤
(いずれか)の方 【定】60人(申込先
着順) 【料】300円 【申】10月6日(木)10時～
11時に市文化創造館へ直接
【問】市グラウンド・ゴルフ協会
「大西」 06(4980)8184 ▷市民スポ
ーツ支援課 06(4309)3282、FAX06
(4309)3849

市長杯コミュニティゲートボール大会

【時】10月25日(火)8時～15時 ※雨天
時は11月1日(火)に順延。【所】吉田春日
グラウンド 【対】市内在住・在勤・在
学(いずれか)の方で編成した5人～
7人のチーム 【定】20チーム(申込先
着順) 【内】変則リンク戦(競技時間は
30分) 【料】1人300円 【申】電話連絡の
うえ、申込用紙と料金を10月2日(日)
までに直接 ※10月3日(月)に市民多
目的センターで組合せ抽選会を実施。
【申】市ゲートボール協会「田中」
072(964)3066
【問】市民スポーツ支援課 06(4309)
3282、FAX06(4309)3849

●記号の見方

【時】とき 【所】ところ 【対】対象 【定】
定員・定数 【内】内容 【料】料金(表
示のないものは無料) 【持】持ち物
【申】申込方法・申込み先など 【問】
問合せ先 【E】Eメールアドレス

●申込みの基本事項

- ▷行事名または教室名
- ▷住所(郵便番号も)
- ▷氏名(ふりがなも)
- ▷年齢
- ▷電話・ファクス番号

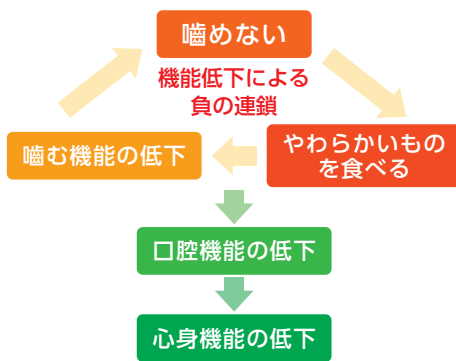
以上をそれぞれの申込み先へ



令和4年度保存版

9月は高齢者保健福祉月間

オーラルフレイルはこうに進行します



オーラルフレイルのセルフチェック表

チェック内容	はい	いいえ
①半年前と比べて、堅い物が食べにくくなった	2点	
②お茶や汁物でむせることがある	2点	
③義歯を入れている	2点	
④口の渇きが気になる	1点	
⑤半年前と比べて、外出が少なくなった	1点	
⑥さきイカ、たくあんくらいの堅さの食べ物を噛むことができる		1点
⑦1日に2回以上、歯を磨く		1点
⑧1年に1回以上、歯医者に行く		1点
合 計		点

合計点数が	
0点～2点	オーラルフレイルの危険性 低い
3点	オーラルフレイルの危険性 あり
4点以上	オーラルフレイルの危険性 高い

出典：東京大学高齢社会総合研究機構

健康の秘訣はお口から

オーラルフレイルを予防しよう！

フレイルとは

加齢に伴い、気力や体力など心身の活力が低下した状態を「フレイル」と呼びます。健康な状態と介護が必要な状態との中間地点といわれ、身体的機能の低下だけでなく、心の状態うつなどや認知機能の低下、閉じこもりなど社会性の低下も含まれます。一方、適切な予防をすることで、健康を取り戻すことができる時期でもあります。

市では、家でも外で

オーラルフレイルとは

オーラルフレイルとは、嚥んだり、飲み込んだり、話したりするための口腔機能が衰えることです。嚥む力が低下し、舌の動きが弱くなることで食生活に支障をきたし、滑舌が悪くなることで人や社会との関係避ける

歯科健診の受診や日

オーラルフレイルを予防しよう

歯科健診の受診や日

オーラルフレイル対策の口腔体操

パタカラ体操

- ①「パ」…唇をはじくように
 - ②「タ」…舌先を上の前歯の裏につけるように
 - ③「カ」…舌の奥を上顎の奥につけるように
 - ④「ラ」…舌を丸めるように
- 1セット各発音8回を2セット行いましょう

▽むせる。食べこぼす。▽食欲がなく、少ししか食べられない▽やわらかいものばかり食べる。▽滑舌が悪く、舌が回らない▽口の中が乾く。▽口臭が気になる。▽歯が少な

【無料歯科健診】大阪府後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に歯科健診を実施しています。府後期高齢者医療広域連合が指定する歯科医院などで、来年3月31日まで1回、無料で受診することができま

【無料歯科健診】大阪府後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に歯科健診を実施しています。府後期高齢者医療広域連合が指定する歯科医院などで、来年3月31日まで1回、無料で受診することができま

【無料歯科健診】大阪府後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に歯科健診を実施しています。府後期高齢者医療広域連合が指定する歯科医院などで、来年3月31日まで1回、無料で受診することができま

【無料歯科健診】大阪府後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に歯科健診を実施しています。府後期高齢者医療広域連合が指定する歯科医院などで、来年3月31日まで1回、無料で受診することができま

【無料歯科健診】大阪府後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に歯科健診を実施しています。府後期高齢者医療広域連合が指定する歯科医院などで、来年3月31日まで1回、無料で受診することができま

【無料歯科健診】大阪府後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に歯科健診を実施しています。府後期高齢者医療広域連合が指定する歯科医院などで、来年3月31日まで1回、無料で受診することができま

高齢者の総合相談窓口

地域包括支援センター

気軽に相談を

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって高齢者本人とその家族などからの相談に応じたり、家庭への訪問も行ったりします。その中で、気軽にご利用ください。

なお、地域包括支援

課

【地域包括ケア推進

こんな相談ができます

- ・介護保険の利用について
- ・高齢の親の今後の生活について
- ・高齢者虐待や成年後見制度について
- ・近所の心配な高齢者について など

名称	所在地	電話番号	ファクス番号	日常生活圏域(中学校区)	小学校区
ピオスの丘	日下町 4-1-42	072 (986) 0211	072 (980) 7759	孔舎衛	孔舎衛、孔舎衛東
布市福寿苑	中石切町 3-5-12-101	072 (987) 8012	072 (987) 8014	石切	石切、石切東
千寿園	南荘町 13-38	072 (983) 7725	072 (983) 7701	枚岡	枚岡東、枚岡西
福寿苑	喜里川町 2-18	072 (985) 8884	072 (985) 8885	縄手北	縄手北、縄手東
四条	瓢箪山町 6-17-101	072 (940) 7568	072 (940) 7578	縄手	縄手、上四条
なるかわ苑	上六万寺町 13-40	072 (986) 3682	072 (988) 0134	くすは縄手南校(旧縄手南中・小)※	
池島	池島町 3-3-45	072 (929) 8267	072 (929) 8278	池島学園(旧池島中・小)※	
みのわの里	古箕輪 1-3-28	072 (964) 1011	072 (964) 3060	盾津東	北宮、加納
春光園	横枕 8-34	072 (960) 8666	072 (961) 2050	盾津	成和、弥栄、鴻池東
アーバンケア島之内	吉田本町 1-10-13	072 (960) 6072	072 (960) 6080	英田	英田北、英田南
(基幹型) 市社会福祉協議会角田	角田 2-3-8	072 (963) 6663	072 (963) 2020	玉川	玉川、岩田西
向日葵	玉串町東 1-10-20	072 (966) 2018	072 (966) 5015	花園	花園、玉串、花園北
アンパス東大阪	若江南町 3-7-7	06 (4307) 0165	06 (4307) 0444	若江	玉美、若江
サンホーム	御厨南 3-1-18	06 (7670) 3700	06 (6787) 3885	意岐部	意岐部、意岐部東
アーバンケア稲田	稲田新町 1-10-1	06 (6748) 8009	06 (6748) 8010	楠根	楠根、楠根東
アーバンケア新喜多	西堤本通西 1-2-18	06 (6784) 0001	06 (6784) 7771	新喜多	西堤、藤戸
レーベンスポルト	高井田元町 1-19-24	06 (6782) 1313	06 (6782) 1314	高井田	森河内、高井田西
ヴェルディ八戸ノ里	下小阪 4-7-36	06 (6727) 0213	06 (7638) 1024	長栄	長堂、高井田東
たちばなの里	岸田堂北町 6-1	06 (6224) 5112	06 (6724) 8232	布施	小阪、八戸の里、八戸の里東
イースタンピラ	柏田本町 7-8	06 (6728) 3099	06 (6728) 3092	柏田	荒川、布施
上小阪	新上小阪 11-2	06 (6726) 3040	06 (6730) 7168	長瀬	長瀬西、柏田
(基幹型) 市社会福祉協議会荒川	高井田元町 1-2-13 社会福祉協議会 2階	06 (4309) 7525	06 (4309) 7535	長瀬	長瀬南、大蓮
				上小阪	桜橋、上小阪
				金岡	長瀬北、長瀬東
				弥刀	弥刀、弥刀東

※くすは縄手南校と池島学園は義務教育学校です。

令和4年度保存版 ※問合せ先の電話番号は保存版4面に掲載。

高齢者のための制度を紹介

9月は高齢者保健福祉月間です

現在実施している高齢者のための制度やサービスを紹介します。充実した生活や健康維持などのために、ぜひ活用してください。

- ★印は所得に応じて費用負担があり、☆印は利用料が必要です。
- 介護保険の居宅介護支援事業者など介護サービス事業所・施設一覧は、市ウェブサイトでご覧になれます。

総合相談・権利擁護援助など

サービス・事業名	内 容	問合せ先
地域包括支援センター	介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から高齢者やその家族を支援する総合相談窓口です。詳しくは保存版1面をご覧ください。	○地域包括支援センター
認知症高齢者地域支援事業	認知症への理解を深めてもらうための啓発や、認知症高齢者が自立した生活ができる地域づくりを進めます。	○地域包括支援センター ○市社会福祉協議会 ○高齢介護室地域包括ケア推進課
SOSオレンジネットワーク	認知症の高齢者が行方不明になった際に、市内の公共機関や企業などが協力して早期に発見できるようサポートするシステムです。登録をした高齢者に「認知症見守りトライくんシール」を配布しており、より迅速な身元確認ができます。	○角田総合老人センター
日常生活自立支援事業	認知症や知的障害、精神障害などで判断能力に不安があり、福祉サービスの利用契約を結ぶことが困難な方が適切なサービスを利用できるように援助や代行、支援などを行います。	○市社会福祉協議会日常生活自立支援センター
成年後見制度	認知症などにより判断能力が不十分と認定された方のために、裁判所が成年後見人などを選任し、財産管理や身上面の監護を行います。配偶者や4親等内の親族が家庭裁判所に申し立てることができますが、親族がいない場合は市長が申し立てることができます。なお、利用手続を行う親族などがいる場合の成年後見制度利用相談など高齢者の権利擁護のための相談は、地域包括支援センターで応じています。	○大阪家庭裁判所後見係 ○地域包括支援センター ▷市長申立てに関する相談＝東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係
高齢者虐待防止のための支援	虐待を受けているおそれのある高齢者に気づいたときや、自分自身が虐待を受けて苦しんでいる方はご相談ください。地域ケア会議活動の一環として取り組んでいる高齢者虐待防止ネットワークを活用し、市と関係機関が協力して問題解決のために支援します。	○地域包括支援センター ○東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係 ○東・中・西保健センター
事業所ふくしネットワーク	新聞や牛乳などの宅配事業者と連携し、ひとり暮らしの高齢者などに異変があったときに、地域の方や地域包括支援センターと連携して安否確認や緊急対応を行うシステムです。	○角田総合老人センター
ワンコイン生活サポート事業	日常生活のちょっとした困りごとを援助します。	

施設への入所

サービス・事業名	内 容	問合せ先
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への入所	入浴や食事などの介護、その他日常生活上の支援や機能訓練、健康管理、療養上の世話を受けられます。原則、要介護3以上の方が利用できます。	○施設 ○居宅介護支援事業者 ※対象は要介護1～5と認定された方。
介護老人保健施設(老人保健施設)への入所	看護・医学的管理のもと、介護、機能訓練、その他必要な医療、日常生活上の支援を受けられます。	
介護療養型医療施設への入所	療養上の管理、看護、医学的管理のもと、介護、機能訓練、その他必要な医療などを受けられます。	
介護医療院への入所	長期療養のための医療と日常生活上の介護を一体的に受けられます。	
養護老人ホーム	環境や経済上の理由により居宅での生活が困難な65歳以上の方が入所できます。	
ケアハウス	60歳以上の独立して暮らすことに不安のある方が入所できます。夫婦・単身者用の個室があり、入所者は食事や入浴、生活相談、介護保険のサービスを受けられます。	○東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係 ○施設

住宅

サービス・事業名	内 容	問合せ先
シルバーハウジング	高齢者が自立し、安全で快適な生活ができるよう配慮された公営住宅で、生活指導や相談、緊急時対応を行う生活援助員を配置しています。入居者の募集は市政たよりでお知らせします。	○住宅政策室総務管理課 ○高齢介護室高齢介護課
高齢者向け優良賃貸住宅	バリアフリー化した民間賃貸住宅で、所得により一部家賃補助があります。家賃は民間住宅並みですが、緊急時対応システムを導入している住宅もあります。	
サービス付き高齢者向け住宅	安否確認や生活相談サービスの提供により、高齢者が安心して居住できるバリアフリー構造の民間賃貸住宅です。生活支援・介護・医療サービスの提供などが受けられる住宅もあります。	○サービス付き高齢者向け住宅
有料老人ホーム	施設の運営事業者が食事、介護、家事、健康管理のいずれかのサービスを提供する施設です。	○施設

所得税の控除など

サービス・事業名	内 容	問合せ先
所得税の控除など	障害者控除	○東大阪税務署 ○国税庁ウェブサイト ※住民税の申告については市民税課へ。
	医療費控除	
	住宅特定改修特別税額控除	
	年金所得者の申告手続きの簡素化	
障害者控除対象者認定書交付	本人またはその扶養親族が、その年の12月31日の現況で、障害者手帳の発行を受けているなど障害者と判定されている場合は、障害者控除の対象となります。 ●傷病により、おおむね6か月以上にわたり寝たきりの方のおむつ代が対象です。その方の治療を行っている医療機関の医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。 ●介護保険制度で提供された一定の施設・居宅サービスの自己負担額のうち、領収書の「医療費控除の対象となる金額」のみが対象です。 ●指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)のサービスの対価(介護サービス費や食費、居住費)は、支払額の2分の1相当が対象となります。 一定の要件に当てはまるバリアフリー改修工事を自宅に行った場合、所得税の税額控除を受けることができます。 その年中の公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつその年分の公的年金等にかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、原則として確定申告の必要はありません。ただし、医療費控除などによる所得税の還付を受けるためには申告書の提出が必要です。また、所得税の申告が不要であっても、住民税の申告が必要な場合があります。	○東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係

高齢者のための制度・サービス一覧表

介護保険事業など

サービス・事業名	内 容	問合せ先
訪問介護(ホームヘルプ)	ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴・排泄・食事の世話などの「身体介護」や、調理・洗濯などの「生活援助」を行います。なお、要支援1・2の方は地域支援事業(総合事業)の訪問型サービスを利用してください。	○居宅介護支援事業者 ○介護サービス事業者 ○地域包括支援センター ○高齢介護室給付管理課 ○指導監査室法人・高齢者施設課 ○指導監査室介護事業者課 ※要介護認定で要支援1・2と認定された方は介護予防サービスを、要介護1～5と認定された方は介護サービスを利用します。
訪問入浴介護	浴槽を積んだ車で訪問し、入浴介護を行います。	
訪問看護	医師の指示により、看護師などが訪問し、療養上の世話や診療の補助を行います。	
訪問リハビリテーション	医師の指示により、理学療法士などが訪問し、居宅での生活機能の維持・向上のためのリハビリテーションを行います。	
居宅療養管理指導	医師や歯科医師、薬剤師などが訪問し、療養上の管理や指導を行います。	
通所介護(デイサービス)	定員19人以上の通所介護施設(デイサービスセンター)で、入浴や食事の提供など日常生活上の支援や機能訓練を日帰りで行います。なお、要支援1・2の方は地域支援事業(総合事業)の通所型サービスを利用してください。	
通所リハビリテーション(デイケア)	介護老人保健施設、病院、診療所などで、食事などの日常生活上の支援や機能訓練、リハビリテーションを行います。	
短期入所生活介護(ショートステイ)	介護老人福祉施設などに短期間入所した方に、入浴や食事などの介護、その他日常生活上の支援や機能訓練などを行います。	
短期入所療養介護(ショートステイ)	介護老人保健施設や医療施設などに短期間入所した方に、看護や医学的管理のもと、介護や機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の支援を行います。	
特定施設入居者生活介護	指定を受けた有料老人ホームなどの特定施設に入居している要支援・要介護の方に、介護や日常生活上の支援、機能訓練などを行います。	
福祉用具の貸与	車いすや特殊寝台などの日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸与します。ただし、要介護度によって対象とならない用具もあります。	○居宅介護支援事業者 ○介護サービス事業者 ○地域包括支援センター ○高齢介護室給付管理課 ○指導監査室法人・高齢者施設課 ○指導監査室介護事業者課 ※要介護認定で要支援1・2と認定された方は介護予防サービスを、要介護1～5と認定された方は介護サービスを利用します。なお、原則として本市の介護保険被保険者のみがサービスを利用できます。
福祉用具購入費の支給	入浴用いすや腰掛便座などの特定福祉用具を購入した場合、1年度につき10万円を上限に購入費の保険相当額を支給します。	
住宅改修費の支給	手すりの取付けや段差の解消などの工事をした場合、20万円を上限に改修費の保険相当額を支給します。事前に協議が必要です。	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	訪問介護と訪問看護が連携をとって、1日に複数回の「短時間の定期訪問」と、通報などによる「随時の対応」を24時間対応で行います。なお、要支援1・2の方は利用できません。	
夜間対応型訪問介護	夜間の定期的な巡回と随時の通報に対応した訪問介護です。なお、要支援1・2の方は利用できません。	
地域密着型通所介護	定員18人以下の通所介護施設(デイサービスセンター)で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などを日帰りで行います。なお、要支援1・2の方は地域支援事業(総合事業)の通所型サービスを利用してください。	
認知症対応型通所介護	認知症の方を対象に、認知症対応型通所介護事業所などで日常生活上の支援や機能訓練などを行います。	
小規模多機能型居宅介護	通所サービスを中心に、スタッフが訪問するサービスや利用者が事業所に宿泊するサービスなど、利用者の選択に応じて組み合わせた多機能なサービスを提供します。	
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせたサービスです。なお、要支援1・2の方は利用できません。	
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	認知症の方が5人～9人のユニットで日常生活を送る住宅で、日常生活上の支援や機能訓練などを行います。なお、要支援1の方は利用できません。	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)に入所する方に、日常生活上の支援や機能訓練などを行います。	○市社会福祉協議会 ○東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係 ○地域包括支援センター ○東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係 ○相談ダイヤル072(964)3378 ○地域包括支援センター ○地域包括支援センター ○健康づくり課 ○東・中・西保健センター ○高齢介護室地域包括ケア推進課 ○東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係 ○高齢介護室高齢介護課 ○地域包括支援センター ○高齢介護室地域包括ケア推進課 ○指導監査室介護事業者課 ※要支援1・2と認定された方、または基本チェックリストで事業対象者とされた方が利用できます。
在宅高齢者介護者リフレッシュ事業	家庭で寝たきりや認知症の高齢者を介護している方に、介護サービスの情報や交流の場を提供します。	
家族介護慰労金支給事業	要介護4・5と認定され、在宅で1年以上(入院日数が90日以内)介護保険の給付を受けていない市民税非課税世帯の高齢者を介護している家族(市民税非課税世帯に限る)に、年額10万円の慰労金を支給します。	
家族介護教室事業	要介護高齢者を介護している家族などに、介護に関する知識や情報を提供する教室を開催し、地域で自立した生活ができるよう支援します。	
介護用品支給事業	低所得世帯であって、要介護4・5の高齢者または認定調査票を確認し介護用品が必要と認められる要介護3の高齢者を介護する家族などに対し、紙おむつなどの介護用品(月4000円相当分を限度)を支給します。	
在宅医療・介護連携相談窓口	高齢者を支える医療・介護関係者を主な対象に、在宅医療に関する情報提供や医療・介護連携に関する相談支援を行います。	
認知証初期集中支援推進(オレンジチーム)事業	認知症の方を早期に医療や介護などの必要な支援につなぐため、医療・福祉専門職(オレンジチーム)が対応します。	
一般介護予防事業	おおむね65歳以上の高齢者が要支援・要介護状態となることを防ぐために、介護予防に関する知識や運動の啓発を行うとともに、介護予防教室などを開催しています。また、地域で介護予防に取り組んでいるグループの支援を行うとともに、介護予防の拠点づくりの支援を行い、地域の住民が主体となって介護予防への取組みを継続できるよう支援しています。	
街かどデイハウス運営事業	介護保険サービスを利用していない在宅の高齢者に、地域の身近な施設を活用して、趣味や創作、レクリエーション、介護予防など、住民参加による日帰り援助サービスを提供します。	
訪問型介護予防サービス	ホームヘルパーが訪問し、入浴や食事など身の回りの世話をします。	
訪問型生活援助サービス	ホームヘルパーや市の研修を修了したスタッフが訪問し、利用者といっしょに掃除や洗濯を行います。	
訪問型助け合いサービス	市民ボランティアなどによる定期的な声かけや見守り、玄関先での簡易な生活支援(ごみ出しなど)を行います。	
通所型介護予防サービス	通所介護施設(デイサービスセンター)で、食事や入浴など、日常生活上の支援や運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上のための支援を行います。	
通所型短時間サービス	通所介護施設(デイサービスセンター)などで、生活機能向上のための簡単な運動を行います。	
通所型つどいサービス	地域のつどいの場などで、市民ボランティアなどといっしょに生活機能の向上のための簡単な運動やレクリエーションを受けることができます。	
健康増進事業	保健センターでは健康増進、生活習慣病やフレイル予防のための健康教室、食の自立をめざす男性向けの教室、骨密度測定などを行っています。また、市内取扱医療機関と保健センターではがん検診を、市内取扱歯科医療機関では、30歳～80歳の5歳刻みの年齢の方を対象に歯科健診を行っています。後期高齢者医療制度の被保険者は、大阪府後期高齢者医療広域連合が実施する歯科健診の受診になります。	○東・中・西保健センター ○健康づくり課
福祉有償運送	単独で公共交通機関を利用できない高齢者や障害者に対して、NPO法人などが有償(営利とは認められない範囲の対価)で行う、自家用自動車による個別輸送サービスです。	○地域福祉室地域福祉課

令和4年度保存版

高齢者のための制度・サービス一覧表

高齢者のための制度を紹介

9月は高齢者保健福祉月間です

現在実施している高齢者のための制度やサービスを紹介します。充実した生活や健康維持などのために、ぜひ活用してください。

- ★印は所得に応じて費用負担があり、☆印は利用料が必要です。
- 介護保険の居宅介護支援事業者など介護サービス事業所・施設一覧は、市ウェブサイトでご覧になれます。

生きがい・社会参加支援

サービス・事業名	内 容	問合せ先
老人クラブ活動助成事業	地域で趣味や教養、社会奉仕など活動の場を自主的につくっている60歳以上の方たちの組織を支援します。	○東・中・西福祉事務所 高齢・障害福祉係
福祉農園運営事業 ☆	60歳以上の方または障害がある方に、土を通じて親睦と健康増進に役立ててもらうため、2年間農園を無料で貸し付けています(水道利用料年間3000円程度は必要)。	
ふれあい入浴事業 ☆	高齢者(65歳以上の方)または高齢者と未就学児が、毎月14日～16日(いずれか1日)に市内の公衆浴場を割引料金で利用できます。	
シニア地域活動実践塾「悠友塾」事業 ☆	60歳以上の方が楽しく集い、語らい、行動し、生きがいのある生活を送るための学習の場を提供します。	○角田総合老人センター
はり・きゅう、マッサージ施術事業 ☆	65歳以上の方は、市内の指定施術所で9月の期間中、はり・きゅうとマッサージそれぞれ2回の施術を受けることができます(負担額1回1000円)。	○高齢介護室高齢介護課
敬老祝品贈呈事業	今年度中に88歳、100歳を迎え、6月1日から引き続き市内に在住している方に、お祝いの品物を届けます(9月予定)。	
老人センター事業	60歳以上の方に、健康増進や教養の向上、趣味を通じた仲間づくりの場を提供します。	○老人センター

日常生活支援事業など

サービス・事業名	内 容	問合せ先
日常生活用具の給付 ★	在宅のひとり暮らしの要介護高齢者などに日常生活用具(電磁調理器)を給付します。	○地域包括支援センター ○東・中・西福祉事務所 高齢・障害福祉係
緊急通報装置のレンタル ★	ひとり暮らしの高齢者や昼間・夜間に長時間独居になる高齢者のいる世帯に緊急通報装置を貸し出します。家庭での事故や突然の病気のとき、ペンダントのボタンを押すと受信センターにつながり、適切な対応が受けられます。自宅に固定電話があることと、近隣に2人(困難な場合は1人)の協力員が必要です。	
福祉電話の貸与 ☆	ひとり暮らしの高齢者などで自宅に電話がない方に、緊急時に連絡するための電話を貸し出します。通話料金は利用者負担です。	
訪問理美容サービス事業 ☆	要介護3～5と認定され、理美容店に行くことが困難な在宅の高齢者に、理美容師が訪問して理美容サービスを行います。理美容代は利用者負担です。	○角田総合老人センター
高齢者詐欺被害防止事業	65歳以上の方がいる世帯に、振り込み詐欺などから守る対策機器や迷惑防止機能付き電話機を貸し出します。	
車いす貸出事業	一時的に車いすを必要とする高齢者などに車いすを貸し出します(原則10日以内)。なお、介護保険の福祉用具貸与などの代替ではありません。	○東・中・西福祉事務所 高齢・障害福祉係
ひとり暮らし高齢者等訪問相談事業	民生委員がひとり暮らしの高齢者などの家庭を訪問して、さまざまな相談に応じます。	○市社会福祉協議会
高齢者実態把握事業	民生委員や介護支援専門員などによるサポートなどをどこからも受けていないひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方に、アンケートなどを行い、必要に応じて訪問調査を行います。	○高齢介護室高齢介護課
高齢者配食サービス見守り支援事業	高齢者などが地域で安心して暮らせるよう見守りを実施している配食事業者を紹介しています。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。	
特別障害者手当の支給	身体または精神に著しく重度で永続する障害(知的障害を含む)があるため、日常生活において常時特別の介護を要する在宅の20歳以上の方が受給できることがあります。	○東・中・西福祉事務所 高齢・障害福祉係
コミュニティソーシャルワーカー(CSW)による相談	地域の身近な相談員として、CSW が暮らしの中での困りごとや悩みの相談に応じます。地域によって担当 CSW が異なるため、地域福祉課へお問合せください。	○地域福祉室地域福祉課

街かどデイハウスを
利 用 し ま せ ん か

街かどデイハウスは現在、市内に8か所あり、介護保険サービスを利用していない市内在住の65歳以上の方を対象に、地域の身近な施設を活用して、次のような活動を行っています。

▷介護予防活動(運動、認知、口腔) ▷趣味活動(手芸、習字、ちぎり絵など) ▷昼食 ※利用料・食事代が必要。詳しくはお問合せください。

●▷街かどデイハウス ▷東・中・西福祉事務所
所高齢・障害福祉係 ▷高齢介護室高齢介護課

名称	所在地	電話番号	ファクス番号
みんなであたのしも会(めざめ)	西石切町 3-2-6 石切第一ハイツ101・102号	072(980)7040	072(980)7040
高麗いきいきクラブ	長栄寺 4-12	06(6782)6401	06(6782)6430
すずめの学校	荒本 1-8-14-105	06(6783)5963	06(6783)5963
街かどデイハウスほんわか	永和 2-24-29	06(6727)6002	06(6727)6002
南四条	神田町 3-19	072(986)0693	072(986)0693
とも	日下町 3-4-43	072(986)0002	072(986)0002
お達者くらぶ	吉田 1-3-22	072(963)2282	072(963)2282
悠	岩田町 5-21-15	072(951)7508	072(951)7508

※所在地は市ウェブサイト「e～まちマップ」にも掲載。

(令和4年8月1日現在)

各制度・サービスの問合せ先

- 東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係
 - ▷東=072(988)6617、FAX072(988)6671
 - ▷中=072(960)9275、FAX072(964)7110
 - ▷西=06(6784)7981、FAX06(6784)7677
- 市社会福祉協議会
 - 06(6789)7201、FAX06(6789)2924
 - ▷日常生活自立支援センター
 - 06(4309)7572、FAX06(4309)7582
- 高齢介護室高齢介護課
 - 06(4309)3185、FAX06(4309)3814
- 高齢介護室地域包括ケア推進課
 - 06(4309)3013、FAX06(4309)3814
- 高齢介護室給付管理課
 - 06(4309)3186、FAX06(4309)3814

- 地域福祉室地域福祉課
 - 06(4309)3181、FAX06(4309)3815
- 老人センター
 - ▷八戸の里=06(6724)6220、FAX06(6724)6738
 - ▷長瀬=06(6720)5653、FAX06(6724)9869
 - ▷荒本=06(6788)2214、FAX06(6788)3353
 - ▷角田総合=072(962)8011、FAX072(963)2020
 - ▷五条=072(985)3751、FAX072(986)7592
 - ▷高井田=06(6789)3751、FAX06(6789)9174
- 東・中・西保健センター
 - ▷東=072(982)2603、FAX072(986)2135
 - ▷中=072(965)6411、FAX072(966)6527
 - ▷西=06(6788)0085、FAX06(6788)2916
- 健康づくり課
 - 072(960)3802、FAX072(970)5821

- 指導監査室法人・高齢者施設課
 - 06(4309)3315、FAX06(4309)3848
- 指導監査室介護事業者課
 - ▷指導=06(4309)3317、FAX06(4309)3848
 - ▷指定=06(4309)3318、FAX06(4309)3848
- 住宅政策室総務管理課
 - 06(4309)3231、FAX06(4309)3834
- 東大阪税務署 06(6724)0001(自動音声案内)
- 国税庁ウェブサイト <https://www.nta.go.jp/>
- 市民税課
 - 06(4309)3135、FAX06(4309)3809
- 大阪家庭裁判所後見係 06(6943)5872